

三島市高齢者保健福祉計画
三島市介護保険事業計画
(案)

平成 26 年 12 月

三島市

< 目 次 >

第1章 計画の概要

1	計画の背景と目的	2
2	計画の基本理念及び視点	3
3	計画の法的位置づけ	4
4	計画の期間	4
5	他計画との関係	5
6	計画の策定体制	5
7	介護保険制度改正の経過	6

第2章 高齢者の現状と将来推計

1	高齢者の現状と将来推計	10
2	日常生活圏域の現状	13

第3章 第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の実施状況と課題

1	第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の実施状況及び課題	16
	（1）高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～	16
	（2）介護予防を重視したサービスの充実	21
	（3）住み慣れた地域での介護保険サービスの充実	26
	（4）高齢者の自立生活への支援（地域ケア体制と環境整備の推進）	30
2	今期の計画に向けた課題の整理	37

第4章 基本理念・基本方針

1	基本理念	40
2	基本方針	41

第5章 基本方針に基づく施策

1	高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～	45
	（1）社会活動の促進	45
	（2）趣味・学習活動の促進	47
	（3）就労等への支援	49
2	健康づくりの推進	51
	（1）健康づくりの推進	51
	（2）介護予防・日常生活支援の推進	56

3	暮らしを支える介護サービスの充実	60
	（1）介護予防サービス	60
	（2）介護サービス	63
4	支え合う地域づくりの推進	68
	（1）在宅医療・介護の連携推進	68
	（2）相談・支援体制の強化	69
	（3）認知症施策の総合的な推進	72
	（4）在宅生活を支える基盤の整備	74
	（5）住環境整備の推進	77

第6章 介護保険サービス量等の見込みと保険料

1	人口及び要支援・要介護認定者の推計	80
2	介護保険事業費の算定	80
3	施設整備の考え方	81
4	第1号被保険者保険料の算定	81

第 1 章 計画の概要

1 計画の背景と目的

近年、我が国の人口構造の高齢化は急速に進み、総務省の人口推計による平成25年10月1日現在の高齢者人口は過去最高の3,190万人、総人口に占める割合（高齢化率）は25.1%となっています。本市においても総人口11万2,699人（平成25年）のうち、65歳以上の高齢者人口は2万7,870人を占め、その割合は24.7%です。今後、市内の総人口が徐々に減少するなかで、高齢化率は上昇し続けることが見込まれており、いわゆる「団塊の世代（昭和22年～24年に生まれた人）」が65歳以上となる平成27年には、高齢化率が26.6%になることが予想されています。

また、ひとり暮らし高齢者をはじめ、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする高齢者もますます増加していくものと考えられ、高齢化を取り巻く環境は大きく変化していくものと予測されます。今後の福祉全般を考えたとき、高齢者ができる限り要介護状態にならず生き生きと暮らすこと、また、要介護状態になってもできる限り重度化を防ぎ、自立した生活を送ることができるよう介護予防の推進体制を確立することが大きな課題となっています。

一方、先般の介護保険法の一部改正（平成24年4月施行）では、介護や支援が必要な状態となっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の構築を重点的に進めることが必要とされています。

国では、「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」として、少子化対策、医療、介護、年金の4分野を見直すとした「社会保障制度改革推進法」が平成24年8月に成立、さらに、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が平成26年6月に成立し、効率的かつ質の高い医療体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備を行うこととされ、介護保険法の一部改正（平成27年4月施行）では、「地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化」を掲げています。

このような社会保障制度の見直しを受け、本市では、第5期計画の取り組みの課題を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、平成27年度から29年度を計画期間とする「三島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の基本理念及び視点

三島市高齢者保健福祉計画・三島市介護保険事業計画は、上位計画である第4次三島市総合計画前期基本計画（修正版）の理念に沿って策定をしており、総合計画における目指すべき将来像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」に基づき、高齢者福祉の施策を行う観点から「高齢者の生きがいと自立の支援」を基本理念とします。

「高齢者の生きがいと自立の支援」の基本理念のもと、高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと自立した生活を送ることができる社会の実現を目的として、以下の4項目を施策の方針とします。

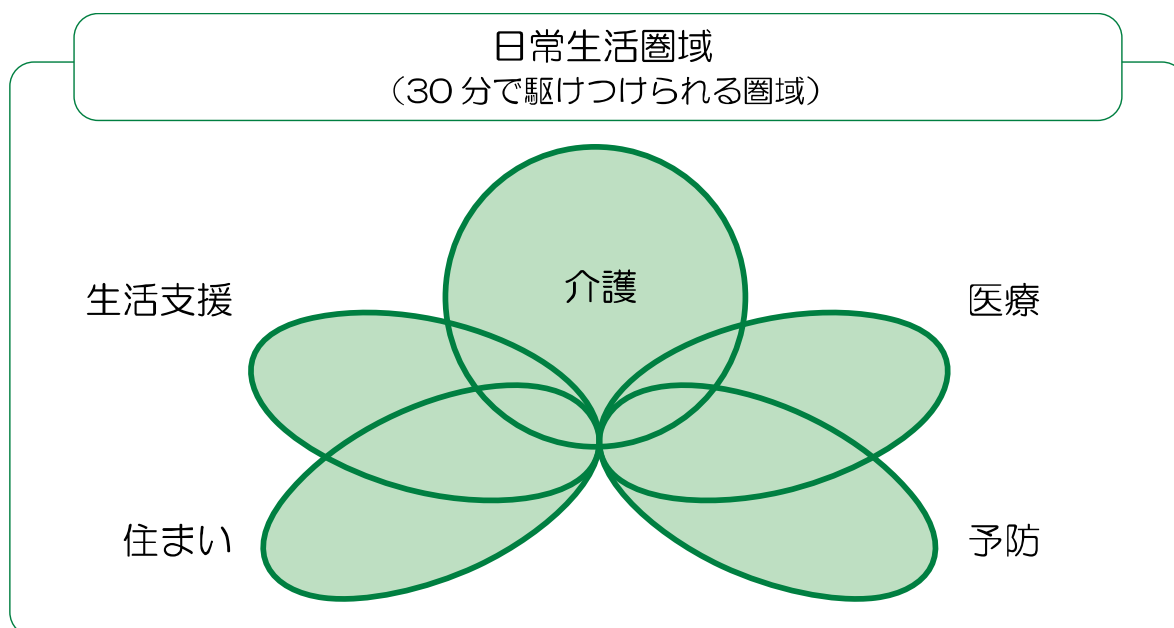
①高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

②健康づくりの推進

③暮らしを支える介護サービスの充実

④支え合う地域づくりの推進

また、計画の策定にあたっては、介護が必要な状態になっても、できる限り在宅生活が継続できるよう、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方を踏まえ、高齢者が在宅で安心して生活できる支援体制の構築に取り組んでいきます。さらに、地域の様々なネットワークによる相談支援をはじめ、近隣同士の共助による見守り、インフォーマルな支援も含めた総合的・包括的な地域ケア体制を整備する必要があります。第5期から開始している「地域包括ケア」の取り組みを第6期計画においては発展させ、本格化していくこととします。



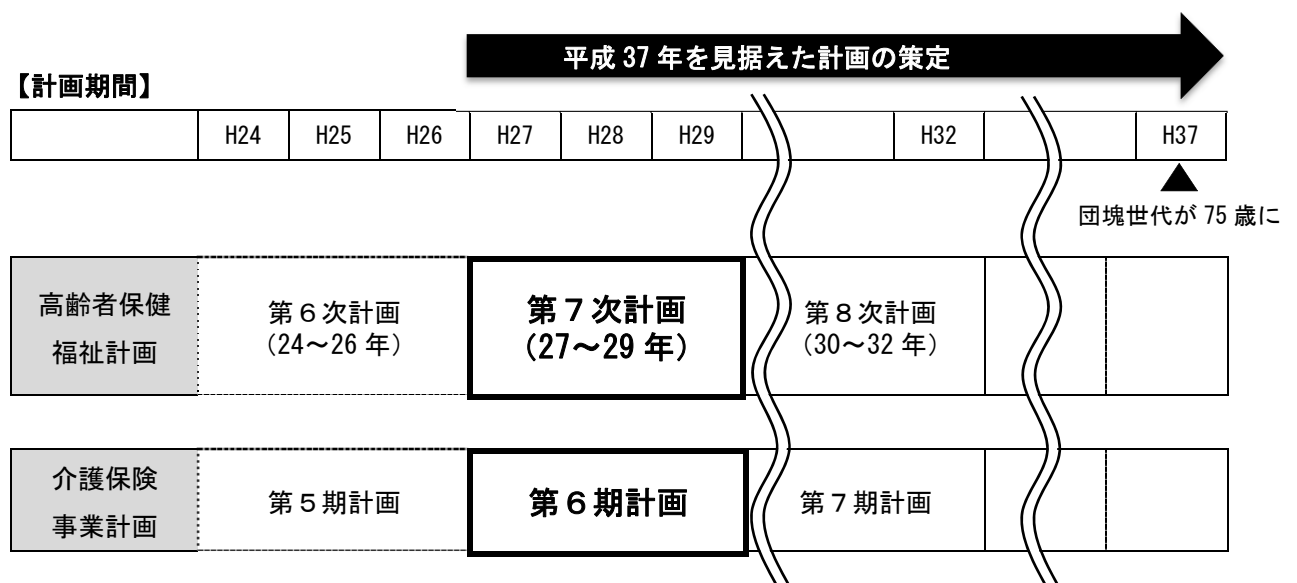
3 計画の法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に基づく「市町村老人福祉計画」に相当します。当該市町村で確保すべき老人福祉事業の量の目標、その量の確保のための方策、その他老人福祉事業の供給体制の確保に関し必要な事項を定めるとされています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 1 項に基づく「市町村介護保険事業計画」に相当します。介護保険サービス及び地域支援事業を円滑に実施するための計画で、必要なサービスの内容や必要量を把握してサービス提供体制を整えることなどを定めるものです。

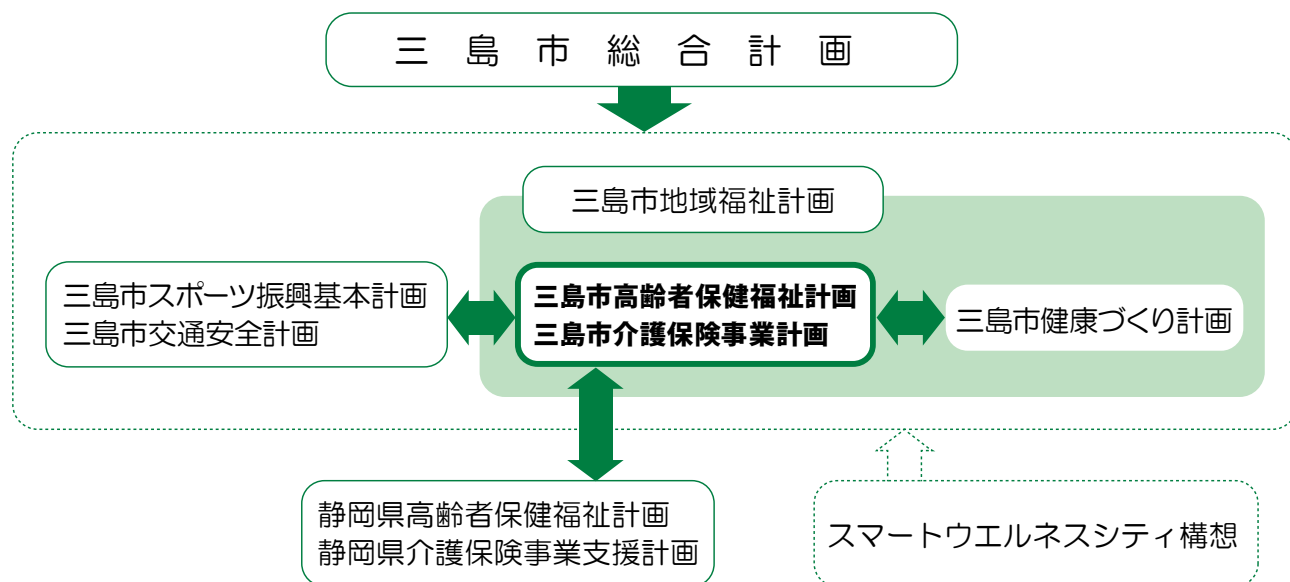
4 計画の期間

本計画は、平成 37 年を見据えた上で、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の取組を示したものです。本計画策定においては、「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37 年にむけ、介護需要やそのために必要な保険料水準を推計し、持続可能な介護サービスの提供を実現すること。更に、超高齢社会を見据えた地域づくりも本格的に進める必要があります。これらを踏まえ、中長期的視野に立って、段階的な充実の方針と本計画の位置づけを明らかにし、本計画の目標と具体的な施策を計画に表します。



5 他計画との関係

この計画は、静岡県の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画と整合を図り、第4次三島市総合計画の実現に向け取り組む施策を、三島市地域福祉計画等を勘案し、一体的に策定するものです。



6 計画の策定体制

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するため、市関係部課長による高齢者保健福祉計画等策定検討委員会で素案を協議、検討し、「三島市高齢者保健福祉計画及び介護保険運営懇話会」の中で、市民代表及び有識者により幅広く意見を伺いました。

7 介護保険制度改正の経過

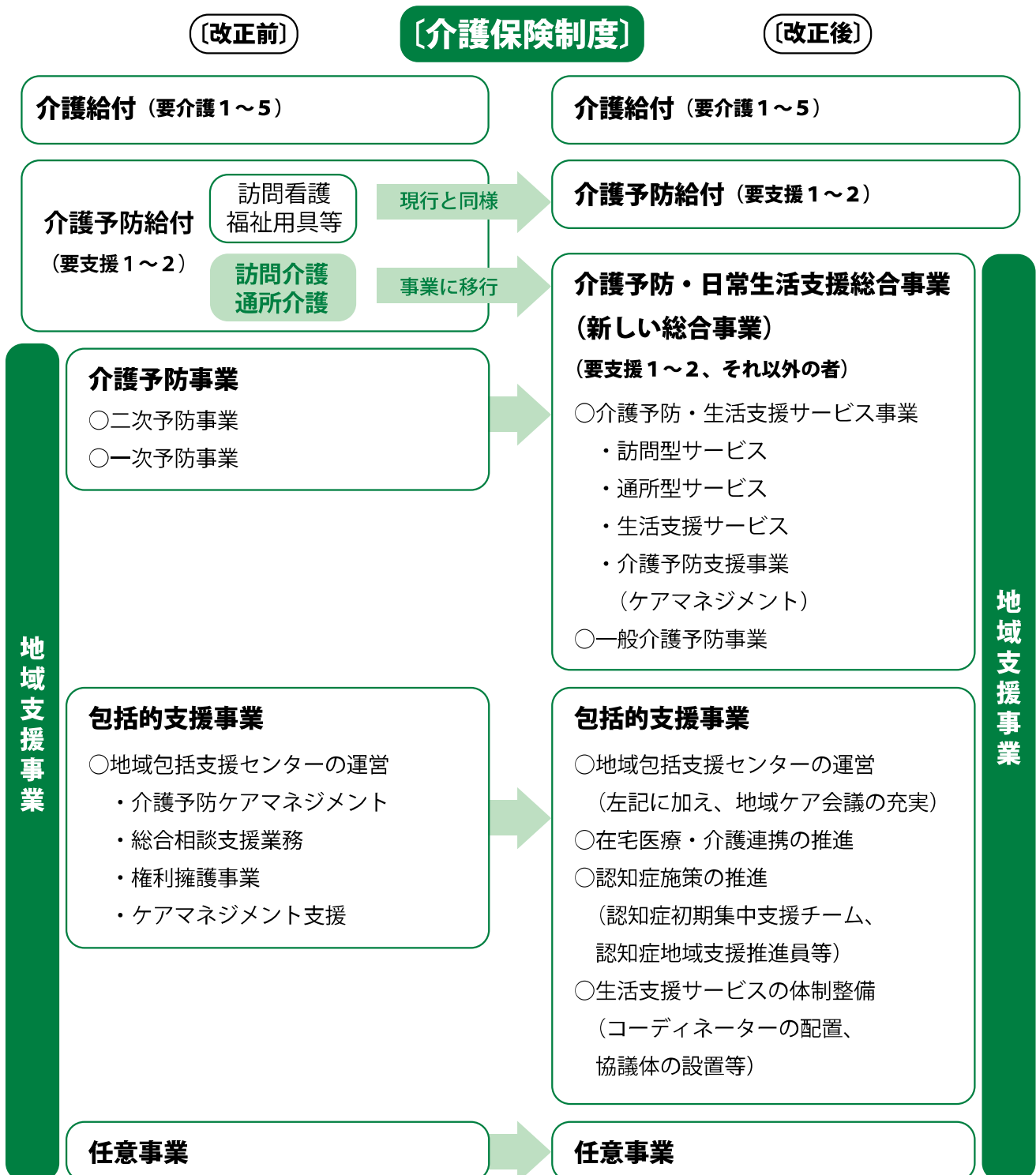
平成 27 年 4 月から行われる介護保険制度改正は、社会保障・税一体改革及び社会保障制度改革国民会議の報告書（平成 25 年 8 月）に示された内容を踏まえつつ進められました。

介護保険制度は、高齢者を対象とした福祉サービスに関して、医療と老人福祉を「総合化」した新しい制度として、平成 12 年に創設され、以来、様々な改正が行われ今日に至っていますが、今回の改正は、我が国が直面している超高齢社会の現状を鑑み、高齢者の福祉の向上とともに、持続可能な社会保障制度の確立を図るための、これまでの改正を上回る大きな改正といえます。

【介護保険制度改正の概要】

	主な事項	具体的内容
1	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し	(1) 在宅医療・介護連携の推進
		(2) 認知症施策の推進
		(3) 地域ケア会議の充実 ・ケアマネジメントの質向上・地域課題の発見・資源開発・地域づくり
		(4) 生活支援・介護予防の充実 ・担い手の養成及びネットワーク構築・生活支援コーディネーターの配置 ・居場所と社会参加の機会の創出・住民運営の場の充実と地域づくり
		(5) 地域包括支援センターの機能強化
2	サービスの効率化・重点化	(1) 介護予防給付（訪問・通所介護）の地域支援事業への移行 ・平成 29 年 4 月までに新しい総合事業を実施、予防給付のうち、介護予防訪問介護・介護予防通所介護を地域支援事業に移行 ・新しい総合事業は介護予防・日常生活支援総合事業と一般介護予防事業とし、内容は法に基づく指針でガイドラインを明示 ・単価及び利用料は市町村が設定、計画のなかでサービス提供のあり方と費用を明記
		(2) 介護老人福祉施設入所対象者の中重度者への重点化
3	負担の公平化	(1) 低所得の第一号被保険者の保険料の負担軽減
		(2) 一定以上所得者の利用負担の見直し
		(3) 補足給付の見直し（資産等の勘案）
4	その他	(1) 計画策定の考え方の見直し ・平成 37 年（2025 年）を見据えた介護保険事業計画の策定（地域包括ケア計画・中長期的な推計）

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成



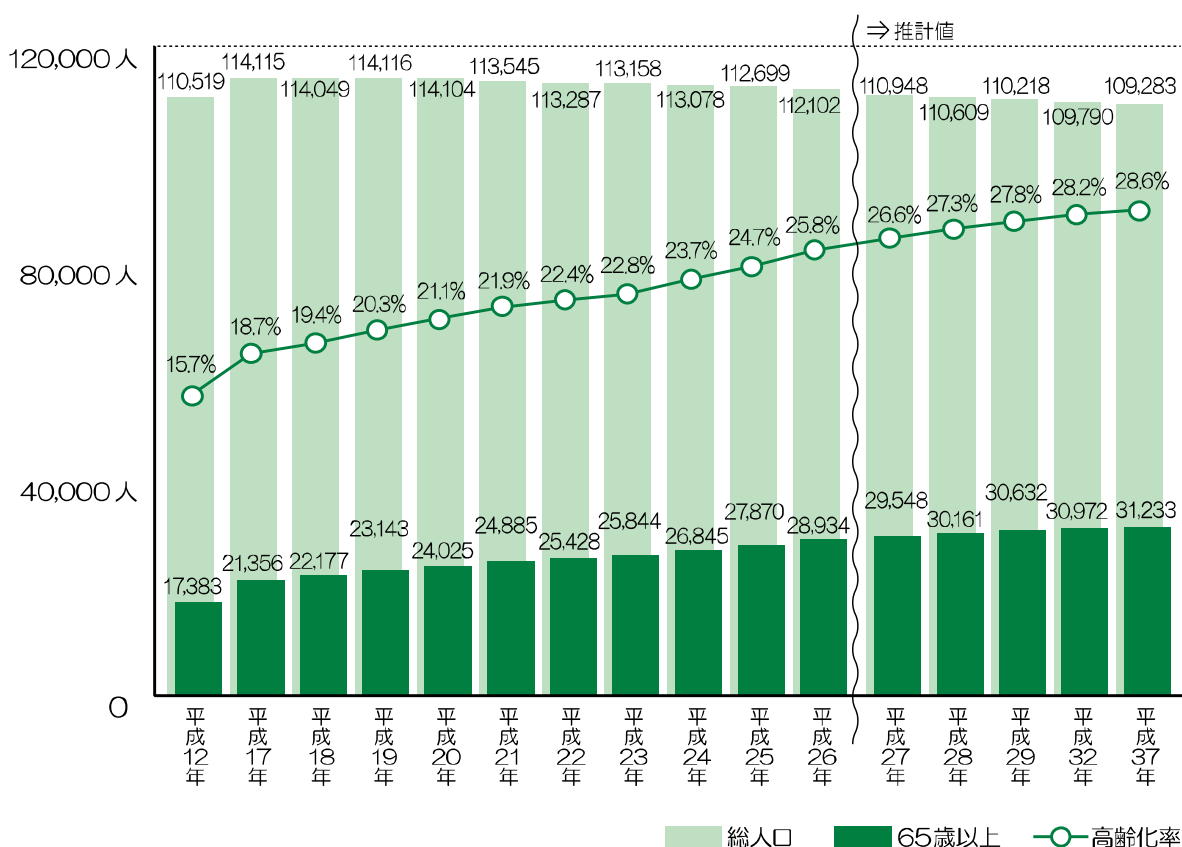
第2章 高齢者の現状と将来推計

1 高齢者の現状と将来推計

(1) 人口構造

人口の推移を見ると、平成19年には114,116人でしたが、以後、減少傾向が見られ、平成26年には112,102人となっています。推計によると、平成29年には市内人口は約110,200人になると予想されます。

高齢者人口は継続して増加しており、平成26年で28,934人となっています。推計によると、平成29年に約30,600人、平成37年には約31,200人まで増加すると予想されます。高齢化率は、平成26年の25.8%から、平成29年には27.8%、平成37年には28.6%となることが予想されています。



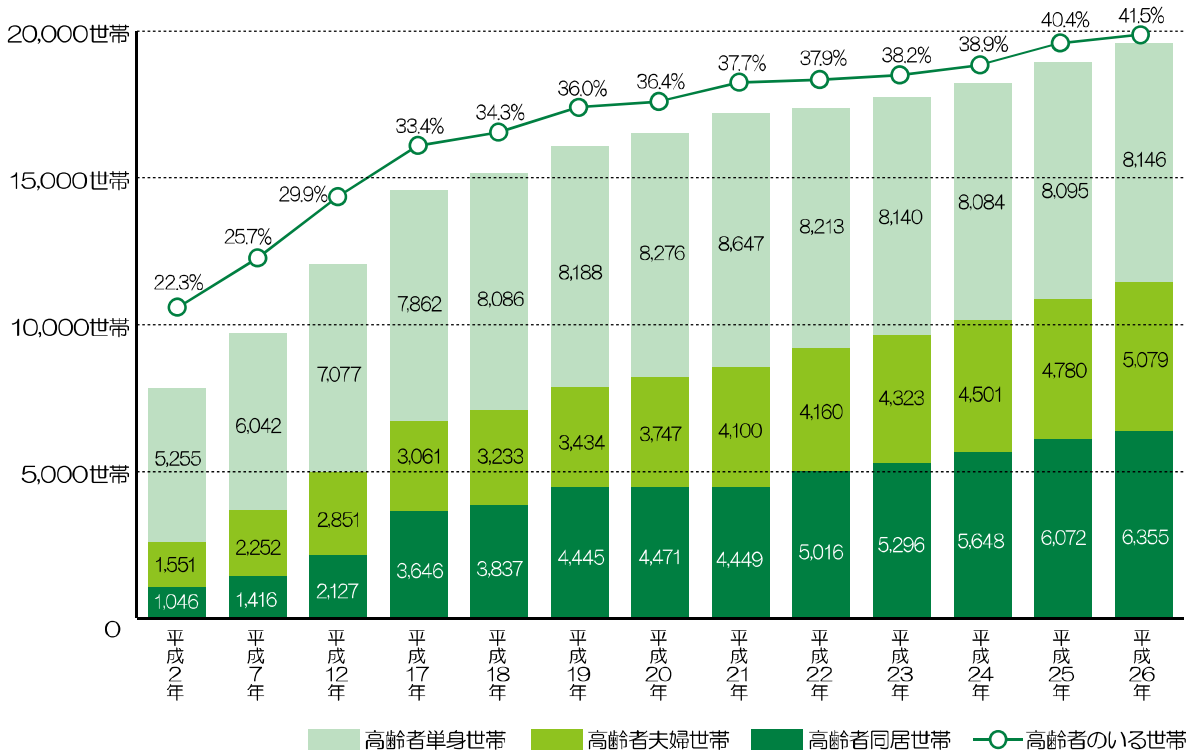
※平成12年は、国勢調査（10月1日現在、外国人登録者を含む）

※平成17年から平成26年は、住民基本台帳（10月1日現在、外国人登録者を含む）

(2) 世帯の状況

高齢者のいる世帯は増加が続いており、平成26年では19,580世帯となっています。

高齢者のいる世帯の割合は、平成17年から30%を超え、平成26年では41.5%となっています。



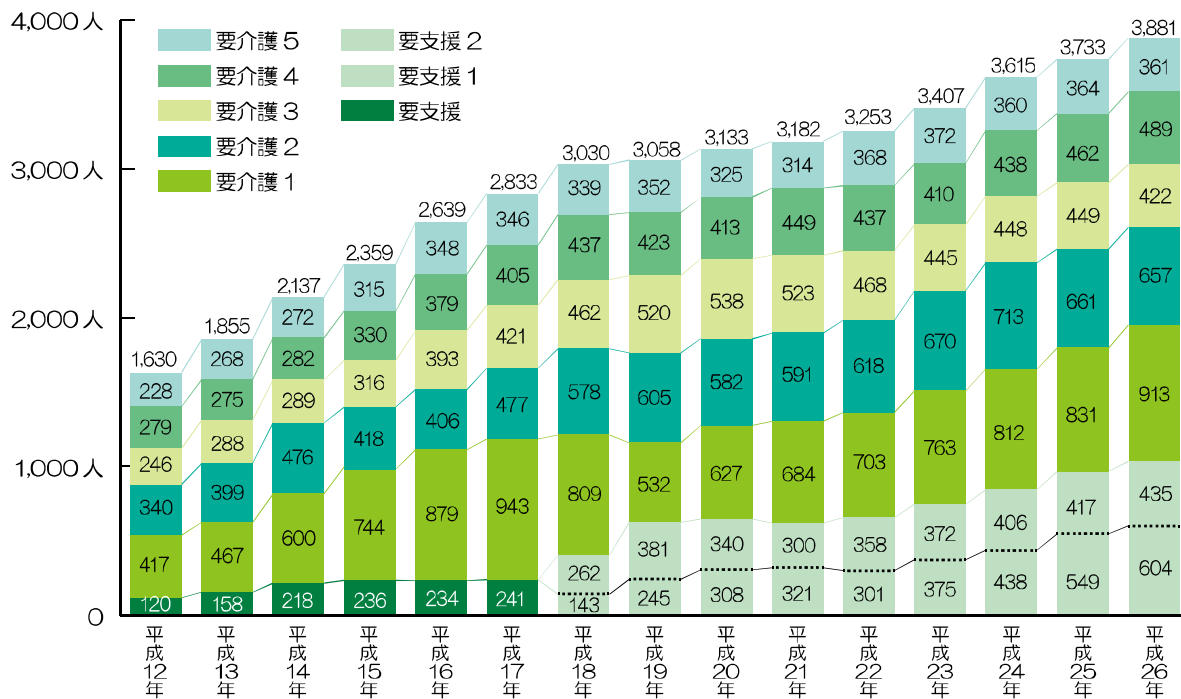
※その他の世帯は非掲載にしています。

※平成2年から平成12年は、国勢調査

※平成17年から平成26年は、高齢者福祉行政基礎調査より一部抜粋

(3) 要支援・要介護認定の状況

要支援・要介護認定の状況は、高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しており、平成26年では3,881人となっています。



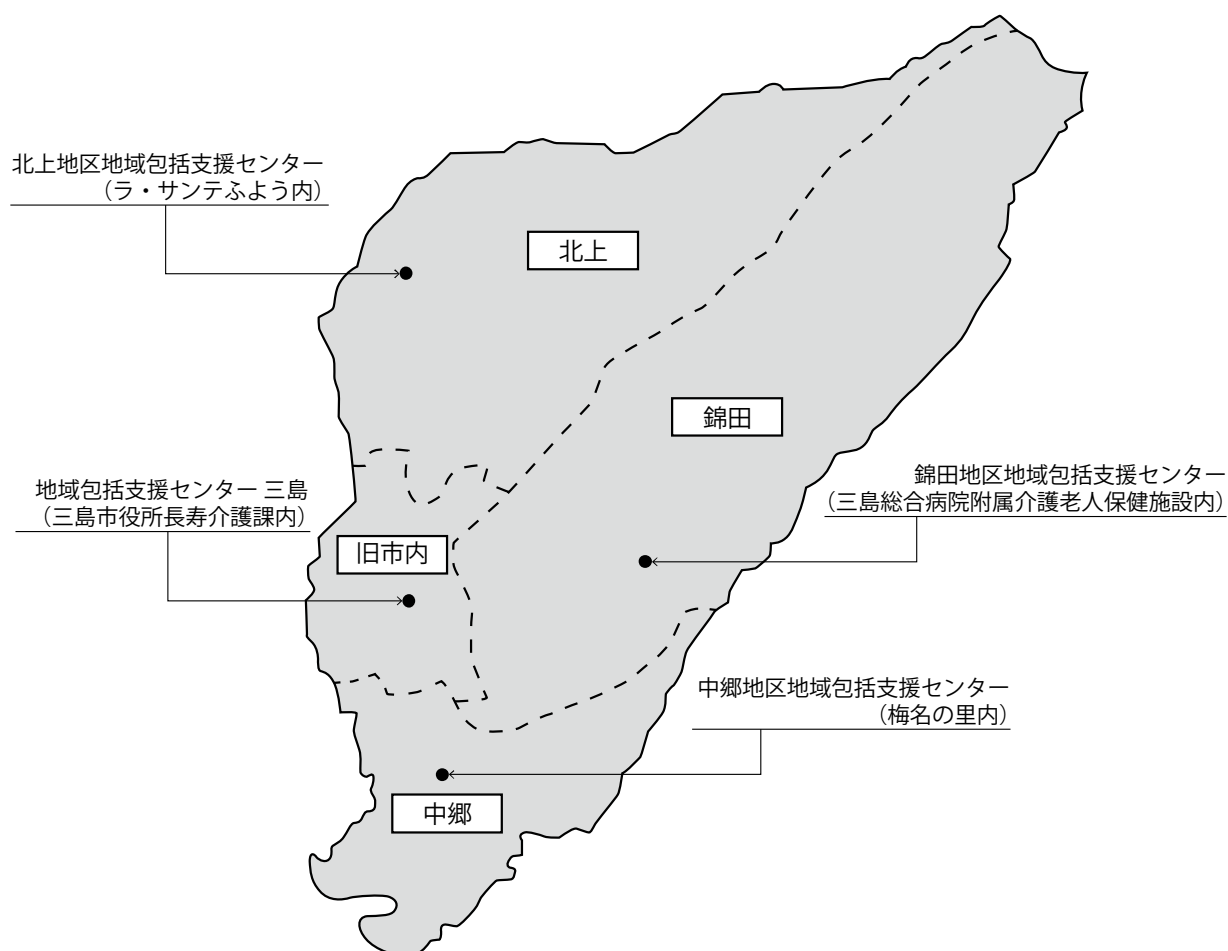
※各年9月30日現在の認定者数：三島市長寿介護課

2 日常生活圏域の現状

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえ、身近な地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系を確立するため、「日常生活圏域」を旧市内地区、北上地区、錦田地区、中郷地区の4つ設定しています。各地区には「地域包括支援センター」が設置されており、地域の現状や課題の把握、ネットワークの構築などの取り組みを推進しています。第6期計画においても、この4つの日常生活圏域を維持していきます。

	人口（人）	65歳以上（人）	高齢化率（%）
旧市内地区	34,120	9,195	26.9
北上地区	28,140	7,198	25.6
錦田地区	22,551	6,103	27.1
中郷地区	26,142	6,381	24.4
計	110,953	28,877	26.0

※平成26年10月1日現在 住民基本台帳（外国人登録除く）



第3章 第6次高齢者保健福祉計画・

第5期介護保険事業計画の実施状況と課題

1 第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の実施状況及び課題

(1) 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

①社会活動の促進

ア 社会活動への参加支援

◇生きがい教室事業

利用者全体は増加していますが、男性の利用者は少ない状況にあります。

◇老人福祉センター

施設が築30年を経過し、設備が老朽化しているため、適宜必要な修繕を行っています。

◇老人憩いの家

囲碁・将棋・詩吟を中心として定期的な活動をしています。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
生きがい 教室事業	実施回数	1,190	1,212	101.8	1,240	1,217	98.1	1,280
	参加延人数	28,900	32,230	111.5	30,000	32,601	108.7	31,000
老人福祉 センター	利用人数	58,000	63,103	108.8	60,000	69,014	115.0	62,000
老人憩いの家	利用回数	720	769	106.8	740	770	104.1	770
	利用人数	17,400	19,382	111.4	18,000	18,210	101.2	18,600

イ 老人クラブ活動の促進

◇老人クラブ

平成23年度に65団体あった老人クラブ数が平成25年までに54団体に減り、会員数も減少しました。平成24年から25年にかけての会員数は微減ですが、今後もクラブ数、会員数の維持・増加を図りたいと考えています。

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
会員数(人)	3,200	2,979	93.1	3,200	2,962	92.6	3,200
加入率(%)	10.0	8.2	—	10.0	8.0	—	10.0

ウ 高齢者の外出支援

◇高齢者バス・鉄道利用助成事業

計画値には達しませんでした。申請者、使用枚数ともに増加しています。受付手続きの効率的な実施に向けた改善を進める必要があります。

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
申請者数	8,000	7,281	91.0	8,300	7,797	93.9	8,600
利用枚数	144,000	156,264	108.5	149,000	157,831	105.9	154,000

エ ボランティア活動の支援

◇ボランティア活動等への支援

平成5年度から開始した地域福祉サービスは、平成12年度に開始した介護保険制度の生活援助に係る内容と重なるところがあり、現在は、要介護認定を受けていない方のサービスとしての役割を果たしています。

近年は、ボランティアとなる協力会員が減少していることから、実施回数、時間ともに減少しているため、本サービスについては廃止も視野に入れ検討します。

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度	
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値	
実施回数	700	376	53.7	730	231	31.6	760	
実施時間	970	478	49.3	1,000	320	32.0	1,040	
稼働内容	住居掃除 (時間)	400	186	46.5	410	116	28.3	420
	買い物 (時間)	270	97	35.9	280	52	18.6	290
	話し相手 (時間)	220	109	49.5	230	90	39.1	240
	その他 (時間)	80	86	107.5	80	62	77.5	90

②趣味・学習活動の促進

ア 生涯学習の促進

◇みしま教養セミナー

平成24年度については、予定通り実施しました。平成25年度については、事業の見直しを行い、26年度より、新たに順天堂大学コースを新設することになりました。

◇生涯学習まつり

生涯学習まつりについては、計画通り実施しています。

◇寿大学

寿大学については、毎年、受講希望者が定員を上回っています。定員の拡大、前回の未受講者の優先といった、受講者の当選が偏らないような配慮をしていますが、できるだけ多くの方に受講してもらうための改善が必要です。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
みしま 教養セミナー	講座数	34	23	67.6	34	12	35.3	34
	参加人数	360	516	143.3	380	217	57.1	400
生涯学習 まつり	回数	1	1	100.0	1	1	100.0	1
	入場者数	4,800	4,886	101.8	4,900	3,832	78.2	5,000
寿大学	開催回数	12	12	100.0	12	12	100.0	12
	参加人数	120	130	108.3	120	140	116.7	120

イ スポーツ及びレクリエーションの振興

◇スポーツ及びレクリエーションの振興

指定管理者による体育館、温水プールで高齢者向けの教室を開催しており、毎回、参加者が多く、好評です。

南二日町多目的グラウンドや、浄化センター多目的広場などを高齢者の方々に開放し、グラウンドゴルフなどで利用があります。高齢者向けとしてグラウンド等を確保することが難しい状況があることから、高齢者が身近なところでスポーツができるための情報発信を継続する必要があります。

事業実績		平成 24 年度	平成 25 年度
スポーツ教室	内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康からだづくり教室 1期のみ開催 (12回) ・さわやかトリム教室 (水曜日) 12回×3期 ・さわやかトリム教室 (金曜日) 12回×3期 ・健康増進教室 12回×3期 ・オールシーズン 年10回 ・シニア体操 12回×3期 ・水中ウォーキング、アクアビクス、シニアスイム 1サイクル10～12回 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康からだづくり教室 1サイクル12回 年3回実施 ・さわやかトリム教室 1サイクル12回 年2回実施 1サイクル11回 年1回実施 ・さわやかトリム教室 1サイクル12回 年3回実施 健康増進教室 1サイクル12回 年3回実施 ・オールシーズン 年10回実施 ・シニア体操 1サイクル12回 年3回実施 ・水中ウォーキング、アクアビクス 1サイクル10～12回 年1回実施 1サイクル11～13回 年1回実施 1サイクル7～9回 年1回実施
高齢者スポーツ大会	参加団体数	50団体	中止
	参加人数	約1,000人	
ゲートボール大会	参加団体数等	14～15チーム 協会大会6回・市長杯大会1回	14チーム 協会大会6回・市長杯大会1回
	参加人数	各大会約80人	各大会約80人
輪投げ大会	実施回数	2回(137チーム 約1,000人)	3回(206チーム 約1,500人)

③就労等への支援

ア 就労等への支援

◇高齢者いきがいセンター

利用回数、人数ともに増加しています。参加しやすい環境づくりに努め、会員数の維持・増加を進める必要があります。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者いきがいセンター	利用(回)	520	588	113.1	540	600	111.1	560
	利用人数	1,350	1,406	104.1	1,400	1,458	104.1	1,450

◇シルバー人材センター

会員数は減少しています。入会しやすい環境づくりに努め、会員数の維持・増加を進める必要があります。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
シルバー人材センター	会員数	710	652	91.8	740	608	82.2	760
	就業率	82.0	87.9	—	82.0	93.1	—	82.0

(2) 介護予防を重視したサービスの充実

①健康づくりの推進

全体として、概ね計画通りに行うことができています。

個別の事業では、特定健診について受診者数は増加しているものの、受診率には伸び悩みがみられています。生活習慣病の発症・重症化を予防するためには、定期的に健診を受診し、健康状態を確認することが重要であることから、退職後も自らの意思で健診を受診できるよう、促していく必要があります。

結核検診・肝炎ウイルス検査は、平成25年において平成24年の実績を下回る結果となっています。メディア等で取り上げられる機会が少なかったことなどが原因として考えられますが、どちらも過去の病気ではなく、特に結核は、定期的に発症する患者がいることから、検診の必要性を伝えていく必要があると考えられます。

肺炎は、平成24年の死因順位で3位となるなど、予防が重要な感染症です。これまでの任意の肺炎球菌ワクチン予防接種は、接種者数は増加しているものの、計画値には届かない状態が続いています。国では、平成26年10月から定期接種化しましたので、一層の普及啓発が必要と考えられます。

ア 健康づくり事業

◇特定健診・後期高齢者健診

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
特定健診 (65～74歳)	受診者数	9,375	5,687	60.7	増加	5,916	—	増加
	受診率	75.0	48.0	—	維持	46.2	—	維持
後期高齢者健診 (75歳以上)	受診者数	5,100	5,046	98.9	5,200	5,237	100.7	5,300

◇がん検診

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
胃がん検診(人)	6,500	6,780	104.3	6,700	7,094	105.9	6,900
肺がん検診(人)	10,000	10,199	102.0	10,200	10,503	103.0	10,600
大腸がん検診(人)	8,600	8,607	100.1	8,900	8,719	98.0	9,200
前立腺がん検診(人)	3,850	3,727	96.8	2,450	2,847	116.2	2,450
子宮がん検診(人)	640	660	103.1	1,040	1,115	107.2	660
乳がん検診(人)	890	860	96.6	1,400	1,418	101.3	920

◇歯周病検診

○65歳・70歳受診者数

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
受診者数	400	358	89.5	420	360	85.7	440
受診率	12.6	11.4	—	13.3	10.1	—	13.9

◇骨粗鬆症検診

○65歳・70歳受診者数

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
受診者数	80	95	118.8	80	99	123.8	80
受診率	4.7	5.2	—	4.7	5.3	—	4.7

◇肝炎ウイルス検診

○65歳・70歳受診者数

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
受診者数	1,000	797	79.7	1,000	701	70.1	1,000

◇健康教育

○65歳・70歳参加者数

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実施回数	125	114	91.2	125	123	98.4	130
参加者数	2,600	2,794	107.5	2,600	3,681	141.6	2,650

◇健康相談

○65歳・70歳参加者数

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実施回数	110	104	94.5	110	108	98.2	115
参加者数	1,250	1,384	110.7	1,250	1,352	108.2	1,300

◇イベント

○65歳・70歳参加者数

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
実施回数	3	3	100.0	2	2	100.0	3
参加者数	860	1,040	120.9	460	435	94.6	870

◇健康管理訪問事業

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
訪問件数	100	63	63.0	100	76	76.0	100

◇感染症予防

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
インフルエンザワクチン予防接種	接種者数	15,450	13,399	86.7	16,000	14,218	88.9	16,450
	接種率	55.0	48.0	—	55.1	50.5	—	54.9
肺炎球菌ワクチン予防接種	接種者数	800	364	45.5	800	534	66.8	800
	接種率	4.5	1.9	—	4.5	2.7	—	4.5
結核検診	受診者数	350	258	73.7	350	112	32	350
	受診率	1.2	1.0	—	1.2	0.4	—	1.2

◇歯科保健（8020運動）の推進

事業実績	平成24年度			平成25年度			平成26年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
8020運動実践者数(人)	95	103	108.4	100	86	86	105
在宅歯科診療受診者数(人)	180	183	101.7	180	194	107.8	180

②介護予防の推進

ア 一般高齢者施策（一次予防事業）

◇介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業として多くの団体等に出前講座を行っています。肺炎やロコモティブシンドロームなど、高齢者の健康や介護予防の新たな課題について、講座の中で周知していく必要があります。

◇介護予防一般高齢者施策評価事業

目標達成状況等の検証、事業評価を行いました。評価を基に、改善の方向性、事業の予算要求につなげていきます。

◇地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は、計画値を上回ることができました。今後も市内全域で実施を進めます。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防普及啓発事業	実施回数	200	152	76.0	210	154	73.3	210
地域介護予防活動支援事業	参加者数	400	564	141.0	410	458	111.7	420

イ 特定高齢者施策（二次予防事業）

◇特定高齢者把握事業・通所型介護予防事業

計画値に対しての実績値は、概ね計画通りに進みました。今後も介護予防意識の向上及び施策の推進に努めていく必要があります。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者人口		26,823	27,363	102.0	27,823	28,154	101.2	28,793
基本チェックリスト実施者		20,700	19,243	93.0	21,700	20,415	94.1	22,700
特定高齢者数		5,300	5,406	102.0	5,500	5,343	97.1	5,700
運動器の機能向上	実施回数	910	1,636	179.8	950	1,257	132.3	980
	参加実人数	145	120	82.8	150	135	90.0	160
栄養改善	実施回数	10	6	60.0	10	6	60.0	10
	参加実人数	6	14	233.3	6	18	300.0	6
口腔機能の向上	実施回数	10	16	160.0	10	16	160.0	10
	参加実人数	24	32	133.3	25	34	136.0	26

◇訪問型介護予防事業

平成 24 年度は 3 人、延べ 66 回の利用がありましたが、25 年度は利用がありませんでした。訪問型介護予防の利用の必要な人の掘り起こしとともに、訪問指導ができる人材を持つ事業所の発掘が必要です。

◇介護予防特定高齢者施策評価事業

介護保険事業計画において定める介護予防特定高齢者施策の目標達成状況等の検証、事業評価を行いました。評価を基に、改善の方向性、事業の予算要求につなげていきます。

(3) 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実

①介護予防サービス

ア 居宅サービス

介護予防の居宅サービスについては、要支援の認定者が多く、介護予防通所介護や介護予防支援などにおいて計画値を上回りました。

また、一部サービスにおいて実績値と計画値に乖離が見られるものもありますが、介護予防サービスの給付費全体で見ると、ほぼ計画値通りの値といえます。

事業実績		平成 24 年度			平成 25 年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合 (%)	計画値	実績値	割合 (%)	計画値
介護予防訪問 介護	年間 延人数	2,791	2,668	95.6	3,030	2,820	93.1	3,224
介護予防訪問 入浴介護	年間 延回数	0	1	皆増	0	31	皆増	0
介護予防訪問 看護	年間 延回数	730	693	94.9	877	835	95.2	1,023
介護予防訪問 リハビリテーション	年間 延回数	531	504	94.9	619	575	92.9	707
介護予防居宅 療養管理指導	年間 延人数	177	194	109.6	184	215	116.8	189
介護予防通所 介護	年間 延人数	2,433	2,811	115.5	2,587	3,546	137.1	2,753
介護予防通所 リハビリテーション	年間 延人数	1,784	1,785	100.1	1,905	2,010	105.5	2,066
介護予防短期 入所生活介護	年間 延人数	176	128	72.7	218	143	65.6	249
介護予防短期 入所療養介護	年間 延人数	24	39	162.5	25	17	68.0	26
介護予防特定施設 入居者生活介護	月平均 人数	44	26.3	59.8	48	28.2	58.8	52
介護予防福祉 用具貸与	年間 延人数	2,056	2,109	102.6	2,475	2,694	108.8	2,880
特定介護予防 福祉用具販売	年間 延人数	80	80	100.0	80	104	130.0	80
介護予防住宅 改修	年間 延人数	137	122	89.1	151	138	91.4	163
介護予防支援	年間 延人数	6,674	7,071	105.9	7,008	7,966	113.7	7,358

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)及び事業状況報告年報

イ 地域密着型サービス

介護予防の地域密着型サービスについては、事業規模が小さく、傾向の判断はしにくい状況ですが、概ね計画値通り推移しています。

事業実績		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値	実績値	割合 (%)	計画値	実績値	割合 (%)	計画値
介護予防認知症対応型 通所介護	年間 延回数	0	33	皆増	0	0	—	0
介護予防小規模多機能型 居宅介護	月平均 人数	8	1.8	22.5	8	2.6	32.5	8
介護予防認知症対応型 共同生活介護	月平均 人数	1	0.3	30.0	1	0	皆減	1

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

②介護サービス

ア 居宅サービス

介護サービスの居宅サービスについては、訪問入浴介護で計画値に対し70%台前半と多少乖離していますが、その他のサービスについては80%から120%の実績で、概ね計画値の通りとなっています。

また、ケアプランを作成する居宅介護支援については、年間の延べ人数は計画値に対して94.8%となっていることから、介護サービスのうち居宅サービスを利用される方はほぼ計画値通りといえます。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
訪問介護	年間延回数	71,671	73,785	102.9	76,732	76,170	99.3	79,060
訪問入浴介護	年間延回数	3,668	3,024	82.4	3,874	2,835	73.2	3,921
訪問看護	年間延回数	13,812	13,590	98.4	13,900	13,844	99.6	13,955
訪問リハビリテーション	年間延回数	3,424	3,379	98.7	3,701	2,883	77.9	3,873
居宅療養管理指導	年間延人数	2,367	2,938	124.1	2,493	3,174	127.3	2,574
通所介護	年間延回数	88,533	95,745	108.1	93,702	101,560	108.4	97,395
通所リハビリテーション	年間延回数	47,604	44,626	93.7	47,822	42,441	88.7	47,726
短期入所生活介護	年間延日数	36,872	29,125	79.0	40,109	34,630	86.3	41,544
短期入所療養介護	年間延日数	5,100	4,534	88.9	5,424	4,738	87.4	5,578
特定施設入居者生活介護	月平均人数	114	114	100.0	121	126.9	104.9	128
福祉用具貸与	年間延人数	10,138	10,627	104.8	10,705	10,759	100.5	10,957
特定福祉用具販売	年間延人数	278	300	107.9	302	274	90.7	339
住宅改修	年間延人数	246	244	99.2	257	244	94.9	267
居宅介護支援	年間延人数	18,372	18,308	99.7	19,137	18,144	94.8	19,903

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)及び事業状況報告年報

イ 地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護については、サービス内容の周知等が進んだことにより、利用人数が年々増加し、計画値に対しても120%を超える実績値となっております。

そのほかの認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、概ね計画値の通りとなっております。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	年間 延人数	0	0	—	0	0	—	0
夜間対応型訪問介護	年間 延人数	0	0	—	0	0	—	0
認知症対応型通所介護	年間 延回数	13,003	10,606	81.6	14,448	10,916	75.6	15,004
小規模多機能型居宅介護	月平均 人数	32	36.6	114.4	34	42.3	124.4	36
認知症対応型共同生活介護	月平均 人数	127	125.6	98.9	128	127.0	99.2	130
地域密着型特定施設入居者生活介護	月平均 人数	0	0	—	0	0	—	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	月平均 人数	20	13.1	65.5	20	18.3	91.5	20
複合型サービス	年間 延人数	0	0	—	0	0	—	0

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

ウ 施設サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については、平成26年1月1日現在の入所申込状況において、申込実人数272人のところ、在宅で6ヶ月以内の入所を希望している方は65人おり、そのうち静岡県の入所指針に照らし、入所の必要性が高いと判断される方は28人となっております。平成25年1月1日現在の調査においては、在宅で6ヶ月以内の入所を希望している方が95人で、そのうち入所の必要性の高い方は44人であったことから、待機者の数は減少傾向にあります。

事業実績		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護老人福祉施設	月平均 人数	463	407.8	88.1	480	409.8	85.4	504
介護老人保健施設	月平均 人数	262	241.4	92.1	263	252.2	95.9	264
介護療養型医療施設	月平均 人数	44	50.6	115.0	44	49.4	112.3	44

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

(4) 高齢者の自立生活への支援（地域ケア体制と環境整備の推進）

①地域ケア体制の推進

ア 包括的支援事業

地域住民の互助・共助を啓発するための「地域安心サポーター養成講座」を開催し、平成26年までに109人の卒業生が誕生しています。今後については卒業生の活動の場の整備等についても検討していくことが必要と考えます。

すでに、地域包括支援センターで実施している「地域ケア会議」をさらに拡大し、地域課題の把握など次の段階に繋げていくことに取り組んでいく必要があります。

◇地域包括支援センター

適正な業務運営が実施できるよう取り組みました。

◇介護予防ケアマネジメント事業

介護予防の必要性や効果を広報し、参加者の増加を図りました。また、日常生活の中で介護予防が継続して実施できるよう取り組む必要があります。

◇総合相談支援事業

支援が必要な高齢者を早期に発見していくネットワークの拡大を図り、継続的かつ一貫性を持った相談体制の充実を図る必要があります。

◇高齢者虐待防止事業・権利擁護事業

高齢者虐待や成年後見制度の周知に取り組み、支援が必要な高齢者の早期発見に努めています。

◇包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が安心して在宅で生活していくためには、高齢者の状況に応じて必要なサービスが包括的・継続的に提供されていくことが必要です。そのために、関係機関や地域住民の連携体制を充実していくことが必要です。

◇成年後見制度利用支援事業

ほぼ計画値通りでしたが、今後は、対象となる高齢者の増加が予測されるとともに、制度を広く啓発していく必要があります。

◇高齢者くらし相談事業

高齢者が気軽に悩みごとや困りごとを相談できる場所として、「街中ほっとサロン」を平成24年度に開設しました。平成26年度からは開館日を拡大し、開館時間を延長するとともに、講座の開催、認知症総合相談、知的障がい者相談を行っています。

事業実績		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値	実績値	割合 (%)	計画値	実績値	割合 (%)	計画値
地域 包括支援センター	ヵ所数	4	4	100.0	4	4	100.0	4
介護予防ケア マネジメント事業	実人数	150	132	88.0	160	153	95.6	170
総合相談支援事業	相談人数	1,700	1,437	84.5	1,800	1,431	79.5	1,900
高齢者虐待防止 事業・権利擁護 事業	相談 件数	40	46	115.0	40	40	100.0	40
	被虐待 者数	20	10	50.0	20	7	35.0	20
包括的・継続的 ケアマネジメント 事業	会議, 研修 講座開催 回数	250	238	95.2	250	283	113.2	250
成年後見制度利用 支援事業	支援実人 数	5	4	80.0	5	5	100.0	5

イ 生活支援サービス

事業により、計画値に対する増減はありますが、概ね計画通りに推移しています。今後も高齢者が地域で自立した生活が継続できるよう、支援していきます。

◇福祉用具・住宅改修支援事業

理由書作成者を対象に、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成の支援をしています。

◇地域自立生活支援事業

利用者の希望（利用回数）全てに応じることができ、新規申請にも早い対応が来ています。また、給食サービス事業は、利用者が減少傾向ですが、安否確認も含め良質なサービスの提供に努めています。

◇短期生活援助事業

地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の実態を把握した中で、利用者に必要なサービスを提供しており、今後も継続していきます。

◇訪問理美容サービス事業

今後も外出困難な高齢者の自宅に、理容師または美容師を派遣していきます。

◇生活管理指導短期宿泊事業

利用を希望する人にサービスを提供できていますが、緊急に保護をする際の受け入れ先のスムーズな確保が課題となっています。

◇緊急通報体制等整備事業

高齢化による利用者の増加と同時に、施設入所などによる廃止も見込まれ、今後は利用者数も大幅な増減が少ないものと思われます。

◇高齢者住宅等安心確保事業

入居者の高齢化が進み、自立して生活できる範囲が限られてきており、援助員へのニーズが多様化し援助員の負担が大きくなっています。今後このような状況の中、援助員が入居者からの様々なニーズにどこまで応えていくかが課題となっています。

◇養護老人ホーム

建設から40年以上たち、施設の老朽化が進んだため、平成25年度から26年度に大規模改修工事を行い入所者の生活環境の改善を図りました。

事業実績			平成24年度			平成25年度			平成26年度
			計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
福祉用具・住宅改修支援事業		理由書作成 手数料支払い件数	60	54	90.0	60	64	106.7	60
地域自立生活支援事業	給食サービス事業	年間延配食数	70,600	67,635	95.8	71,100	63,137	88.8	71,600
	介護相談員派遣事業	介護相談員実人数	5	5	100.0	5	5	100.0	5
短期生活援助事業		利用実人数	8	9	112.5	8	10	125.0	8
		実施回数	72	83	115.3	75	99	132.0	77
訪問理美容サービス事業		利用実人数	22	15	68.2	22	16	72.7	23
		派遣延回数	54	40	74.1	56	32	57.1	58
生活管理指導短期宿泊事業		利用実人数	3	3	100.0	3	4	133.3	3
		実施延回数	3	3	100.0	3	4	133.3	3
		実施延日数	20	106	530.0	20	24	120.0	20
緊急通報体制等整備事業		利用人数	140	143	102.1	145	134	92.4	150
高齢者住宅等安心確保事業		事業対象住宅戸数	18	18	100.0	18	18	100.0	18
		入居定員数	19	19	100.0	19	19	100.0	19
養護老人ホーム		入所見込数	39	32	82.1	40	30	75.0	42
		入所定員数	50	50	100.0	50	50	100.0	50

ウ 住宅対策

◇住宅対策

市営光ヶ丘住宅において高齢者の移動負担の軽減のためエレベーターの設置を行うとともに、単身高齢者向けに1DKタイプの住戸を設けるなどの全面的改善事業を実施しています。

事業実績	全面的改善工事	エレベーター設置 単身高齢者住戸設置
平成 24年度	(市営光ヶ丘住宅A棟) 改善前30戸 内訳(2DK:30戸) ↓ 改善後28戸 内訳(1DK:16戸、2DK:8戸、3DK:4戸)	(市営光ヶ丘住宅A棟) エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 (1DK)16戸
平成 25年度	(市営光ヶ丘住宅B棟) 改善前30戸 内訳(2DK:30戸) ↓ 改善後28戸 内訳(1DK:16戸、2DK:8戸、3DK:4戸)	(市営光ヶ丘住宅B棟) エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 (1DK)16戸
平成 26年度	(市営光ヶ丘住宅C棟) 改善前30戸 内訳(2DK:30戸) ↓ 改善後28戸 内訳(1DK:16戸、2DK:8戸、3DK:4戸)	(市営光ヶ丘住宅C棟) エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 (1DK)16戸

エ 認知症見守り事業

◇認知症施策総合推進事業

平成24年1月から、認知症地域支援推進員を設置し、介護と医療の連携を主目的として認知症施策の推進を図ってきました。医療に繋がらない認知症の方の医療への繋ぎについては、認知症サポート医の協力を得ながら、医療に結びついたケースもありますが、スムーズな支援が難しいのが現状です。また早期発見のために、認知症の普及啓発として、出前講座や認知症パンフレット（「物忘れ」「認知症」を知って、安心生活を送りましょう）の作成、北上地区地域包括支援センターによる「認知症フェスティバル」を開催しました。家族会については医療機関での開催を含め市内4カ所で実施しています。

市や地域包括支援センターで実施している認知症施策に関連する事業を見直し、それぞれ事業の連携と充実を図っていく必要があります。

◇認知症サポーター養成事業

概ね計画値通りとなっています。今後も認知症を正しく理解してもらうよう、広く市民に周知し、認知症サポーターを増やしていく必要があります。

◇認知症高齢者見守り事業

徘徊性のある認知症高齢者の家族と位置情報提供機器を利用する対象者はいますが、実際検索用機器を常時身に付けなければならず、認知症高齢者にはその取扱いが難しく、利用者の増加につながりにくいところがあります。

また、民間事業者の日常の事業活動内において、高齢者に異変がないか見守り、何らかの異変や支援が必要と判断した場合には、市や地域包括支援センター等に繋げる体制として、三島警察署を協力者としながら「高齢者見守りネットワーク」の協定締結を行い、緊急的な対応が必要な高齢者の発見等に結びついています。今後も見守りを行っていただける事業者の拡大が必要です。

協定状況

- ・ 平成 24 年 1 月 27 日 新聞販売事業者 5 社
- ・ 平成 25 年 2 月 28 日 三島郵便局
- ・ 平成 25 年 9 月 11 日 三島市医師会、三島市歯科医師会、三島市薬剤師会
- ・ 平成 26 年 3 月 13 日 静岡県信用金庫協会
- ・ 平成 26 年 10 月 28 日 生活協同組合パルシステム静岡、生活協同組合ユーコープ、明治安田生命保険相互会社

事業実績		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値	実績値	割合 (%)	計画値	実績値	割合 (%)	計画値
認知症施策総合 推進事業	研修会等 開催回数	10	5	50.0	10	6	60.0	10
	認知症サポーター 一養成事業	養成者数	500	622	124.4	500	519	103.8
	開催回数	20	22	110.0	20	23	115.0	20
認知症高齢者見 守り事業	徘徊探知機 貸出台数	11	9	81.8	12	10	83.3	13

オ 医療との連携強化

実施事業所については、今後もホームページ等で情報提供を図っていきたいと考えます。

②介護者への支援

ア 家族介護者支援事業

◇家族介護教室

開催場所を考慮する等、実施内容の検討が必要と思われます。

◇家族介護継続支援事業

所得税非課税世帯を対象としているため、給付を受けられる介護者は限られています。今後介護認定者の増加が予測されるため、利用者の増加が考えられます。

◇在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

実績値は横ばいですが、今後も高齢化が進み、受給者の増加が予想されます。

事業実績		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値	実績値	割合 (%)	計画値	実績値	割合 (%)	計画値
家族介護教室	開催回数	10	7	70.0	10	8	80.0	10
	参加延人数	170	83	48.8	180	110	61.1	180
家族介護継続支援事業	実利用者	60	65	108.3	63	64	101.6	65
在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業	延受給者	540	458	84.8	560	452	80.7	580

③環境整備の促進

ア 高齢者が住みやすい安全なまちづくり

高齢者が安心して生活できるための施策として、安否確認、孤独感の軽減などを目的に、民生委員・児童委員の協力によるひとり暮らし高齢者世帯への訪問を実施しています。

今後も、ひとり暮らし高齢者世帯との顔の見える関係の継続に努めていきたいと考えています。

イ 交通安全対策

市内の交通事故発生件数・負傷者数は減少傾向にありますが、高齢者事故は件数・負傷者ともに増加しているため、啓発が必要となっています。

また、高齢者運転免許返納支援事業（平成24年6月事業開始）の推進により高齢者の自動車運転事故発生を抑制するとともに、公共交通機関の利用促進が図られました。今後も周知に努め、運転に不安を感じるようになった高齢者の運転免許の返納を促していく必要があります。

ウ 防犯対策

市内の犯罪認知件数は減少傾向にありますが、振り込め詐欺件数・被害総額は増加傾向にあります。また、詐欺行為手口が巧妙化しており、アポ電（事前電話）をする手口が増えています。

振り込め詐欺被害は、比較的高齢者が多いため、敬老大会や寿大学など的高齢者が集まる会合を活用して振り込め詐欺の最近の手口等について、より多くの高齢者に周知していくことが必要です。

2 今期の計画に向けた課題の整理

(1) 高齢者の生きがい～積極的な社会参加の促進～

寿大学の拡充やみしま教養セミナー、生涯学習まつりの継続により、高齢者が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

高齢者の持つ知識や経験を地域社会に活かしていくための場づくりとして、シルバー人材センターや老人クラブの体制と活動の充実に向けた取り組みが必要となります。

(2) 介護予防を重視したサービスの充実

健康づくりのため各種検診の受診啓発の必要があります。特に、退職後の特定健診受診とともに、肺炎の予防検診の受診についても、更なる啓発が必要となっています。

また、一次予防として、将来介護を必要とする可能性が高い高齢者に対して、健康を維持するための生活習慣を啓発していくほか、二次予防として、介護予防意識の向上を進める必要があります。

(3) 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実

介護保険サービスの基盤は充実しつつありますが、さらにサービスの量及びその質の向上を図り、要介護認定者が安心して多様なサービスを利用できるため、サービスの充実を図る必要があります。

また、利用者に対する適切な介護サービスを確保することや持続可能な介護保険制度とするために適正な介護給付に向けた取り組みを進める必要があります。

(4) 高齢者の自立生活への支援 ～地域ケア体制と環境整備の推進～

高齢者が要支援・要介護となってもできるだけ住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援していく地域包括ケアシステムの構築をさらに進めていく必要があります。そのため、各種サービスを効果的に実施する必要があり、医療・介護の連携や地域人材資源の育成・連携による体制を強化していく必要があります。

介護者への支援については、要介護認定者の増加とともに介護者支援の必要性も増加することが予想されることから継続して実施することが必要です。

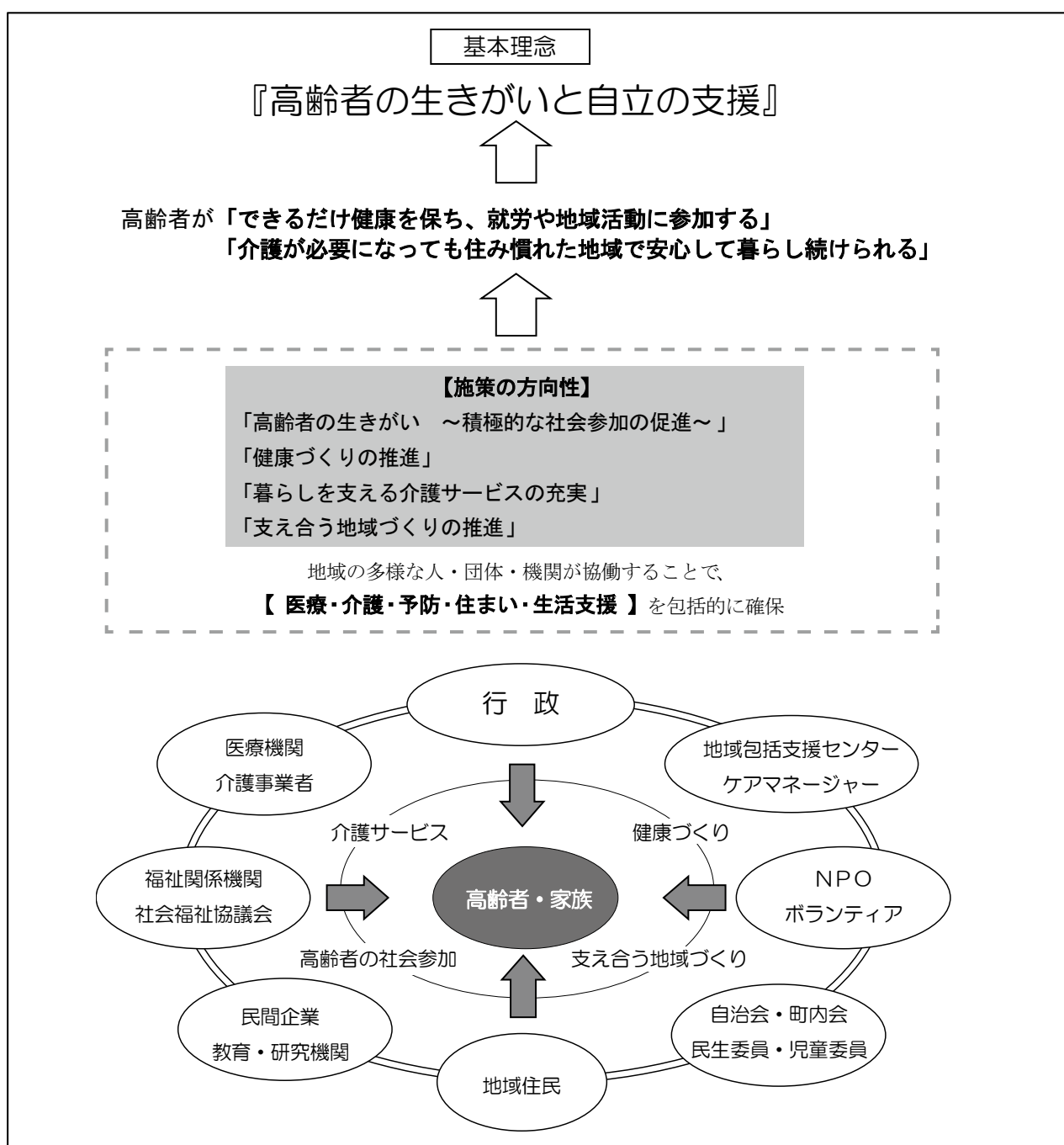
また、高齢者の交通事故防止、振り込め詐欺などの犯罪防止などを継続・強化していく必要があります。

第4章 基本理念・基本方針

1 基本理念

高齢者の生きがいと自立の支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きとし、自立した生活ができるようになるため、社会参加などによる生きがいを推進するとともに、介護予防の普及と介護保険サービスの充実を図ります。また、高齢者のための総合相談支援体制の整備に努めます。（第4次三島市総合計画基本構想施策の大綱より）



2 基本方針

基本理念を実現していくために、以下の4つを施策の基本方針とします。

1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた地域で生活をするためには、生きがいを持ち、自立し、自分らしく活動し、学んでいくことが重要となります。

このため、高齢者の知識と経験を生かした活動を支援、育成するとともに、いわゆる団塊の世代をはじめとする高齢者が地域の担い手となって、積極的な社会参加ができる環境を整えていきます。

2 健康づくりの推進

高齢化が進む中で、健康は幸せな生活を営む上での基本であり、健康づくりから疾病の早期発見、早期予防を中心とした取り組みが必要となります。

高齢者への健康意識の啓発と健康づくりを支援するとともに、広く高齢者に対し正しい介護予防・日常生活支援を普及・啓発しつつ、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制の整備を図っていきます。

3 暮らしを支える介護サービスの充実

要支援・要介護認定者が安心して介護保険サービスを受けるためには、住み慣れた地域でのサービスが必要となります。

高齢者の状況に合わせ、居宅での生活又は施設での生活を選択できるように、サービスの量の確保、質の向上を図るとともに、介護保険サービスの提供基盤の整備や介護認定、介護給付の適正化に努め、介護保険サービスの充実を図っていきます。

また、地域の実情に応じ、柔軟かつ効率的にサービス提供ができる環境づくりを段階的に進めます。

4 支え合う地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援など「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。また、関係機関との連携を図るとともに、協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置する等により、必要なサービスの充実を図り、適切に支援していきます。

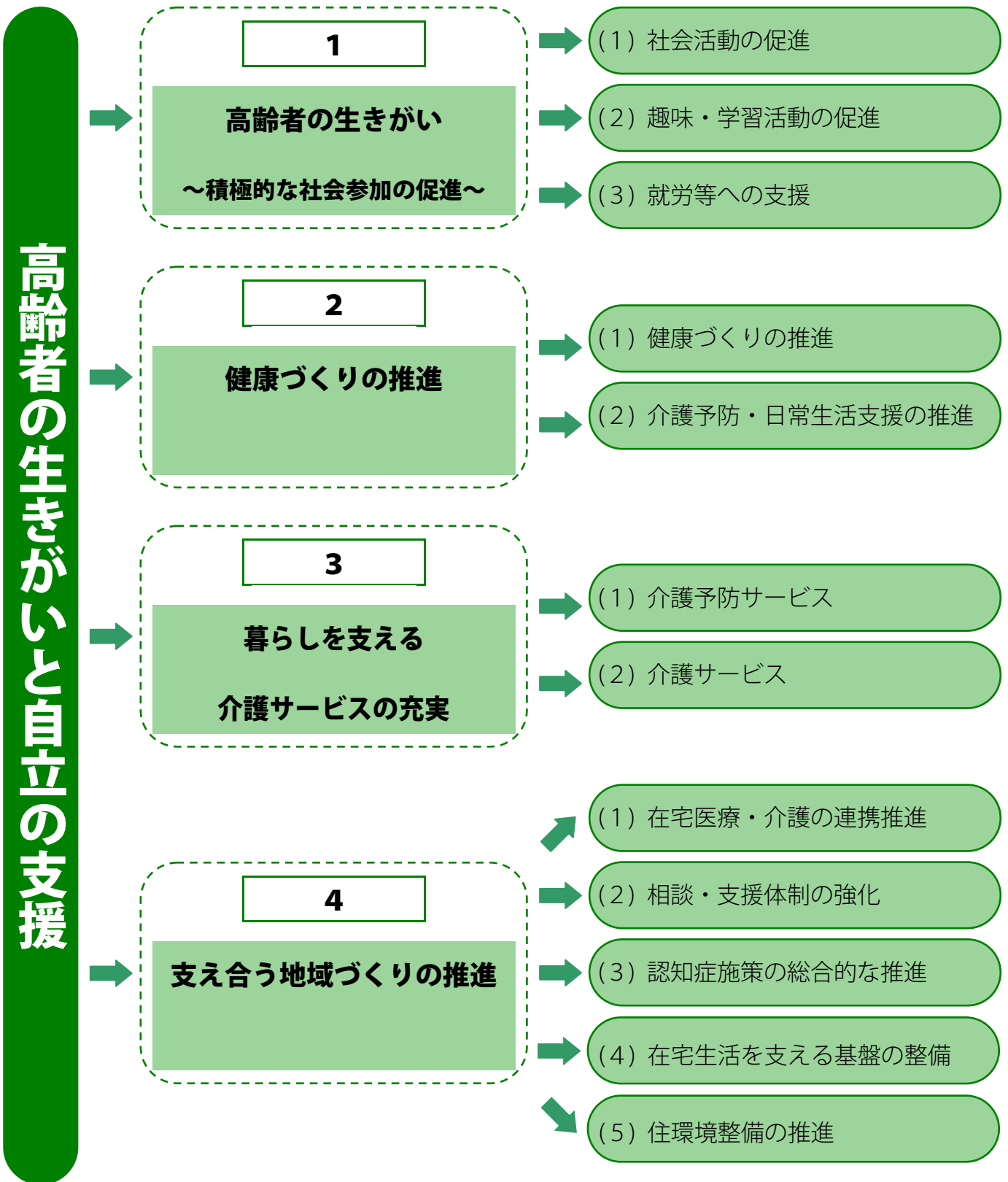
また、在宅医療・介護連携推進事業を進める中で、相談・支援体制の強化及び認知症施策の総合的な推進に努めます。

■施策の体系

基本理念

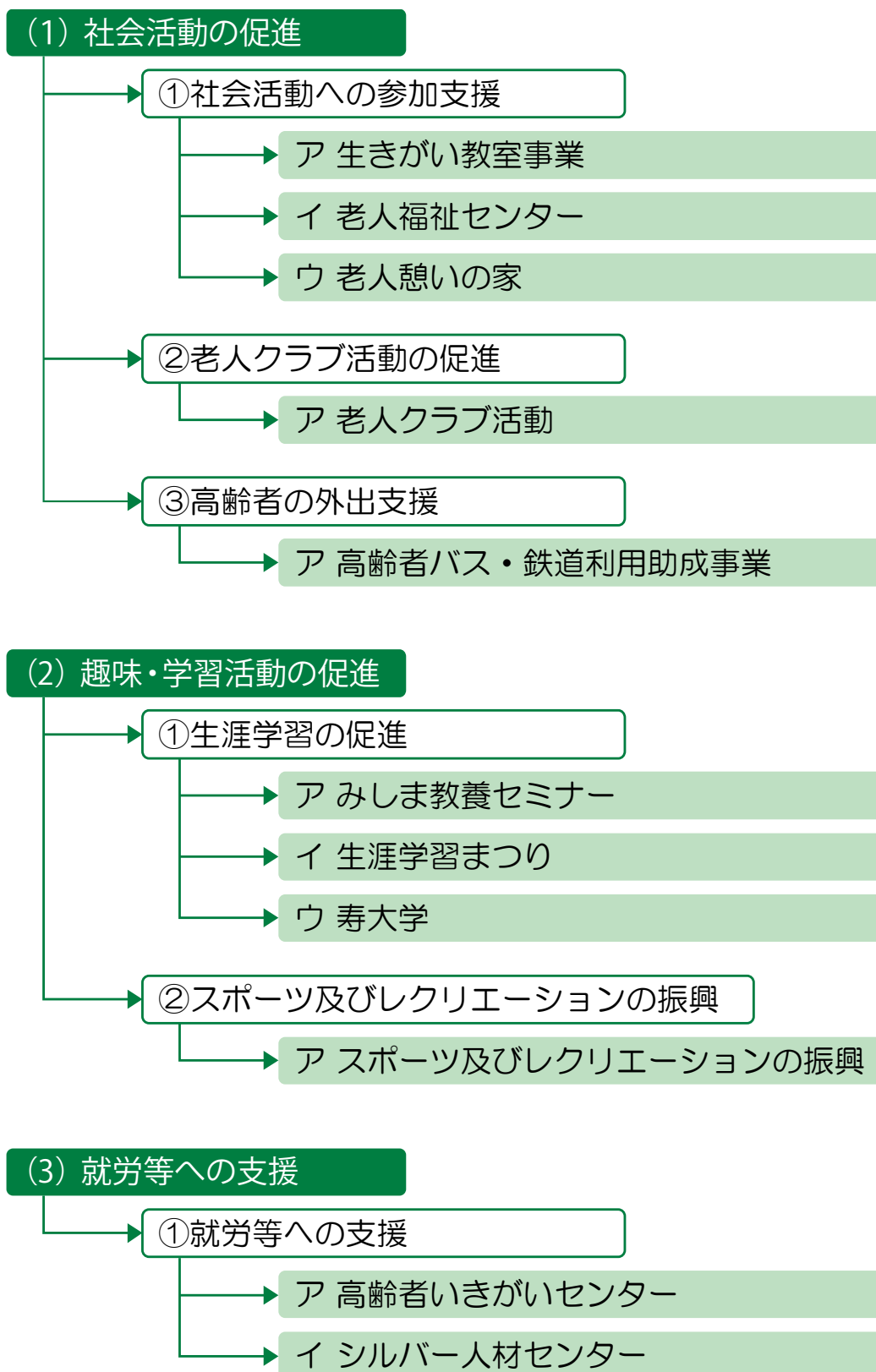
施策の方向性

施策項目



第5章 基本方針に基づく施策

■ 「1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～」の体系図



1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

(1) 社会活動の促進

社会参加は、高齢者の心身の健康の維持・向上に効果があるだけでなく、活力ある地域社会を創る観点からも欠くことができないものです。

多様化する高齢者のニーズに対応した社会参加の機会と場を設定し、幅広い選択肢を用意するとともに効果的な提供に努めていきます。

①社会活動への参加支援

ア 生きがい教室事業

【事業内容・方向性】

おおむね 60 歳以上の人を対象に、小学校の余裕教室及び指定管理者を導入している北上高齢者すこやかセンターにおいて、日常動作訓練や趣味活動等を実施しています。

住み慣れた地域での交流の場を提供することによって、高齢者の社会的孤独感を解消するとともに社会参加と生きがいづくりを支援し、自立生活の助長及び介護予防を図っています。今後は、男性利用者の取り込みに努めていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数(回)	1,200	1,200	1,200
参加延人数(人)	35,000	35,000	35,000

イ 老人福祉センター

【事業内容・方向性】

老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、健康で明るく生きがいのある生活の創造、また、レクリエーションなどの機会を総合的に提供しています。市内に居住する 60 歳以上の人なら誰でも利用でき、地域の高齢者同士を結ぶ役割も果たしています。今後も引き続き、利用者へのサービス向上と経費節減のため、指定管理者による効率的な施設運営に努めていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数(人)	65,000	65,000	65,000

ウ 老人憩いの家

【事業内容・方向性】

60歳以上の人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することで、高齢者の心身の健康増進を図ります。老人クラブの会員の活動が一層活発になるために施設の管理運営を三島市老人クラブ連合会に指定管理者として委託していきます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用回数(回)	760	760	760
利用人数(人)	18,000	18,000	18,000

②老人クラブ活動の促進

ア 老人クラブ活動

【事業内容・方向性】

老人クラブの自主的な組織活動の中で、会員相互の交流・親睦を深めるため、スポーツ大会、輪投げ大会、芸能祭、技能作品展などを実施し、生きがいつくりの機会の拡充に努めていきます。また、会員数の若干の減少が見られるため、若年高齢者の加入促進を図るとともに、魅力ある老人クラブの育成及び活動内容の周知や啓発活動などを引き続き実施していきます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数(人)	2,800	2,800	2,800
加入率(%)	8	8	8

③高齢者の外出支援

ア 高齢者バス・鉄道利用助成事業

【事業内容・方向性】

高齢者の外出支援、公共交通機関の利用の促進、高齢者の運転による交通事故の抑制のため、市内を運行する路線バス及び伊豆箱根鉄道駿豆線の利用への助成を行っています。今後も、様々な機会を捉えて、より一層の啓発を行い、事業の利用拡大に努めます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
申請者数(人)	8,000	8,200	8,400
利用枚数(枚)	164,000	167,000	170,000

(2) 趣味・学習活動の促進

個人の楽しみや自己の教養の向上に加え、社会生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、地域参画・社会貢献に必要な学習を行ったり、異文化との共生を目指すなど、学びを通して生きがいの創出に繋がるよう活動を促進します。

①生涯学習の促進

ア みしま教養セミナー

【事業内容・方向性】

30歳代以降の成人が、楽しく生きがいを持って地域社会の様々な活動に参加していくことができるよう市民の学習ニーズや地域の課題に応じた講座を開催し、生涯学習のきっかけづくりと学習機会の提供を行う中で、学習する人の満足度が高まるように努めていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
講座数(講座)	25	25	25
参加人数(人)	400	400	400

イ 生涯学習まつり

【事業内容・方向性】

趣味・教養の習得を通じた自己実現など、市民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習センターで活動する市関連団体などに学習成果の発表の場を提供するとともに、文化・芸術活動なども含む市の生涯学習の推進に功績のあった個人及び団体を表彰する「生涯学習功労者表彰式」を開催する中で、仲間づくりや地域との関わりを広げる生涯学習への意欲を培っていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数(回)	1	1	1
入場者数(人)	4,700	4,700	4,700

ウ 寿大学

【事業内容・方向性】

高齢者のニーズに合った教養講座や健康づくり講座、レクリエーションなどの内容で多くの受講生を募集し、高齢者の生きがいづくりと生涯学習を通して資質の向上とふれあいや親睦を図る活動を支援していきます。受講生には地区老人クラブへの加入促進を啓発し、地域における高齢者の活動が活性化するよう支援していきます。また、老人クラブ連合会に運営を委託することでリーダーの養成を図っていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数(回)	11	11	11
参加人数(人)	150	150	150

②スポーツ及びレクリエーションの振興

ア スポーツ及びレクリエーションの振興

【事業内容・方向性】

高齢者がスポーツに親しみ、いつまでも心身ともに充実した健康で明るい生活が送れるよう、高齢者向けのスポーツ教室やスポーツに関するイベント等を開催し、スポーツに参加する機会の拡充に努め、高齢者のスポーツ活動の振興を図っていきます。

スポーツへの関心が高まっている中、関係者相互の連携及び協働により積極的に情報発信することで、スポーツ及びレクリエーションに参加する人を増やしていきます。また、身近な場所を見つめ直し、新たなスポーツ施設としての、空間の創出に努めていきます。

実施目標		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
スポーツ教室	内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1 サイクル 12 回 年 6 回 ・健康増進教室（ウォーキングが中心のニュースポーツ） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ） 年 10 回 ・シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・水中ウォーキング、アクアビクス（温水プールでの教室） 1 サイクル 10 回～12 回 年 2 回 1 サイクル 7 回～9 回 年 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1 サイクル 12 回 年 6 回 ・健康増進教室（ウォーキングが中心のニュースポーツ） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ） 年 10 回 ・シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・水中ウォーキング、アクアビクス（温水プールでの教室） 1 サイクル 10 回～12 回 年 2 回 1 サイクル 7 回～9 回 年 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1 サイクル 12 回 年 6 回 ・健康増進教室（ウォーキングが中心のニュースポーツ） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ） 年 10 回 ・シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1 サイクル 12 回 年 3 回 ・水中ウォーキング、アクアビクス（温水プールでの教室） 1 サイクル 10 回～12 回 年 2 回 1 サイクル 7 回～9 回 年 1 回
	高齢者スポーツ大会	団体参加 人数 50	50	50
ゲートボール大会	団体参加	15 チーム 協会大会 6 回 市長杯大会	15 チーム 協会大会 6 回 市長杯大会	15 チーム 協会大会 6 回 市長杯大会
	人数参加	約 90 人	約 90 人	約 90 人
輪投げ大会	回数実施	2	2	2

(3) 就労等への支援

収入の確保・生きがい・健康保持・社会貢献・自らの知識や技能を生かすといった様々な理由により、就労を希望する高齢者は増加しています。このような今日の高齢者のニーズを捉え支援の拡充を行います。

①就労等への支援

ア 高齢者いきがいセンター

【事業内容・方向性】

55歳以上の人やシルバー人材センターの会員を対象に、高齢者の就業機会を確保するための情報を収集し提供します。また高齢者の就業に必要な知識及び技能の向上に関する講習を開催するとともに、その活動の確保に努めていきます。指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を三島市シルバー人材センターに委託し、利用者へのサービスの向上と経費節減に努め、高齢者の経験や能力を生かした就業機会の促進を図り、地域活動による生きがいづくりと豊かな生活につながるよう、魅力ある講習などを企画立案し、利用者の増加に努め、高齢者の社会参加を促進していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用回数(回)	610	615	620
利用人数(人)	1,500	1,520	1,540

イ シルバー人材センター

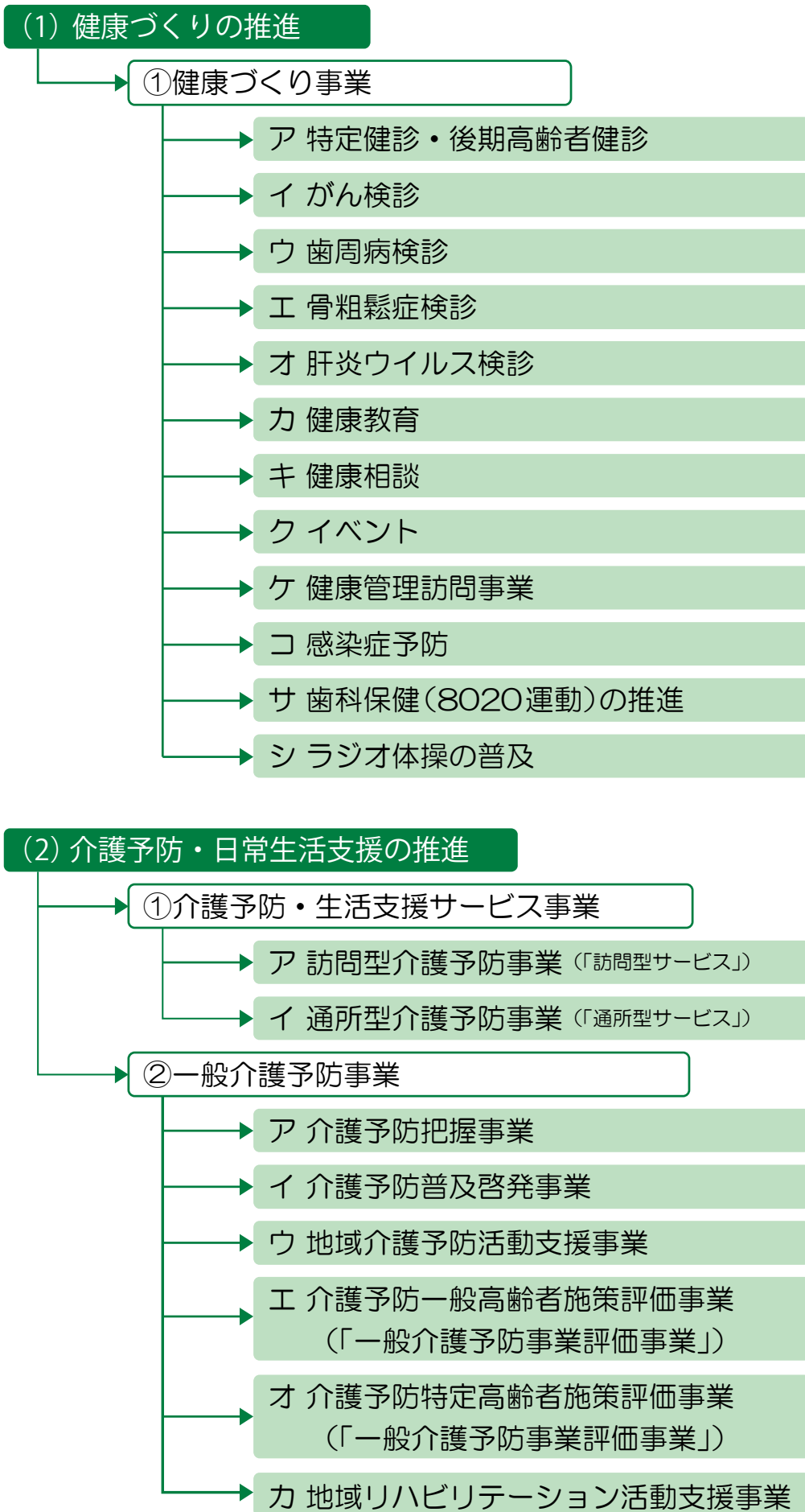
【事業内容・方向性】

臨時的・短期的な就業または、軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活の充実感及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに努めています。

今後、就業機会確保のため、積極的なPR活動及び会員の技術向上への支援をしていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員数(人)	600	600	600
就業率(%)	90	90	90

■ 「2 健康づくりの推進」の体系図



2 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

平成 26 年度における三島市の要支援・要介護認定者は 3,881 人で、65 歳以上の高齢者の約 13%にあたることから、市内の高齢者の 8 割以上がお元気な高齢者です。

介護が必要となったきっかけは、脳血管疾患や高血圧、糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病と、ひざや腰などの関節の痛みや骨折、認知症などの老年症候群が大きな割合を占めていることから、健康を維持して暮らしを継続するためには生活習慣病の予防と早期発見・治療が重要です。

高齢者の健康づくりのための正しい知識や情報の提供や、各種検診など取り組みを充実させていきます。

①健康づくり事業

ア 特定健診・後期高齢者健診

【事業内容・方向性】

特定健診は、被保険者の健康の確保と介護予防につなげ、後期高齢者健診は、静岡県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて実施していきます。疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため、希望者が安心して受けられる体制を整え、健診受診率の向上に努めていきます。

○特定健診（65～74歳）

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数(人)	6,200	6,350	6,780
受診率(%)	54	56	60

○後期高齢者健診（75歳以上）

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数(人)	5,878	6,156	6,434

イ がん検診

【事業内容・方向性】

がんの早期発見・早期治療のために、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん検診を実施し、がんによる死亡の増加を抑制していきます。年々、受診者は増加しているものの、さらなる受診率向上を目指し、大手スーパーや検診実施医療機関でのポスター掲示、全ての対象者への個別通知の実施などを行い、検診に関心が低い方への周知や受診勧奨方法を工夫していきます。

○65歳以上受診者数

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
胃がん検診(人)	7,807	8,173	8,538
肺がん検診(人)	11,000	11,300	11,600
大腸がん検診(人)	9,379	9,651	9,932
前立腺がん検診(人)	3,000	2,900	2,900
子宮がん検診(人)	1,000	700	1,200
乳がん検診(人)	1,450	870	1,450

ウ 歯周病検診

【事業内容・方向性】

歯科保健の向上のため、20歳から70歳までの5歳を節目にした方に検診を実施します。対象者に口腔清掃状態及び歯周組織の健康状態の診査と適切な保健指導を行い、歯の喪失予防につなげていきます。広報や受診券の対象者全員発送等を行っていますが、より一層の受診率向上に努めます。

○65歳・70歳受診者数

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数(人)	360	320	350
受診率(%)	11	11	11

エ 骨粗鬆症検診

【事業内容・方向性】

骨粗鬆症予防のために、40歳から70歳の5歳を節目にした年齢の女性を対象に実施しています。高齢者の活動の妨げとなっている骨粗鬆症を早期発見し、治療につなげることで、将来要介護状態になることを防ぎます。対象者については、健康相談会や保健カレンダーを通じて検診紹介を行います。

○65歳・70歳受診者数

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数(人)	100	100	100
受診率(%)	5.5	5.5	5.5

オ 肝炎ウイルス検診

【事業内容・方向性】

過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人を対象に実施し、肝炎患者の早期発見、適切な肝炎医療につなげていきます。今後も、国等の指示に従って実施していきます。

○65歳以上受診者数

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数(人)	700	700	700

カ 健康教育

【事業内容・方向性】

生活習慣病予防や栄養・食生活改善及び転倒予防のための運動機能維持、さらに、認知症予防等、市民のニーズにあった教室や講演会等を実施していきます。より身近な場所で受けられるよう保健委員会と協力し、地域にあったニーズで講座の実施ができるようになってきていますが、参加する人が固定化しているところもあるため、事業の周知を図り、多くの方の参加を促していきます。

○65歳以上参加者

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数(回)	135	140	145
参加者数(人)	3,800	3,900	4,000

キ 健康相談

【事業内容・方向性】

保健センターや市役所、町内の公民館で生活習慣病予防を中心に、食生活の改善や運動についての助言を行うことにより、介護予防につなげていきます。それぞれのニーズに応じられるよう相談体制を充実していきます。

○65歳以上参加者

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数(回)	110	110	110
参加者数(人)	1,350	1,350	1,350

ク イベント

【事業内容・方向性】

各種団体と協力し、市民が体験・学習できる健康イベントとして「歯と口の健康まつり」、「ウォーキング大会」等を企画していきます。多くの市民に対して、知識普及・啓発活動ができる場として活用していくため、今後もニーズにあった内容の活動を行い、広報を活用し、事業の周知に努めていきます。

○65歳以上参加者数

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数(回)	2	3	2
参加者数(人)	450	1,000	450

ケ 健康管理訪問事業

【事業内容・方向性】

生活習慣病予防・介護予防及び保健サービスと、医療・福祉・介護等のサービスとの調整を目的として、各家庭に訪問して相談・指導を行っていきます。家庭訪問をすることで、家庭での様子や家族の状況について詳しく把握することができ、きめ細かいサービスにつなげていきます。

また、困難ケースが増えているため、医療、福祉等関係機関との連携を図っていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問件数(件)	81	81	81

コ 感染症予防

【事業内容・方向性】

65歳以上の方にインフルエンザ予防ワクチン、65歳以上の5歳刻みの方に肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施することや結核検診（胸部レントゲン撮影）を実施することにより、感染症の重症化予防や死亡率減少を図っていきます。年々、接種者・受診者数は増加していますが、更なる接種率・受診率向上のための周知・啓発を強化していきます。

○インフルエンザワクチン予防接種

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
接種者数(人)	15,496	16,081	16,666
接種率(%)	53	55	57

○肺炎球菌ワクチン予防接種

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
接種者数(人)	3,000	3,000	3,000
接種率(%)	50	50	50

○結核検診

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数(人)	200	250	300
受診率(%)	0.7	0.9	1.1

サ 歯科保健（8020運動）の推進

【事業内容・方向性】

歯の健康は高齢者のQOL（生活の質）につながっており、健康的で楽しみのある生活を送るために、歯科保健の推進を図っていく必要があります。歯科保健への関心が低いため、歯科医師会等、関係機関や三島市8020推進員と協力し、「8020運動」を普及・啓発していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
8020 運動実践者数(人)	105	110	115

シ ラジオ体操の普及

【事業内容・方向性】

ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる健康法として、国民の間に定着し、全国的に普及しており、高齢者の閉じこもりの予防や心身の健康の保持、増進のため、高齢者が身近で気軽に取り組むことができる運動として、普及・啓発を推進していきます。

三島市では、三島ラジオ体操連盟をはじめ、自治会や老人会及びサークル等が、会場・時間等も様々に、それぞれの実情に応じて実施しており、より多くの市民が参加するよう啓発や情報発信などにより支援していきます。

(2) 介護予防・日常生活支援の推進

地域支援事業は、早い段階から、要支援や要介護になるおそれのある高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援することを目的としています。今般の介護保険制度改正では、介護予防給付のうち、訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行するなど、大きな変更が生じますが、今後も、介護予防の推進に取り組んでいきます。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型介護予防事業（平成 29 年度からは「訪問型サービス」）

【事業内容・方向性】

心身の状況等により通所による事業への参加が難しい特定高齢者を対象に、保健師等が居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握・評価し、必要に応じた相談や指導、介護予防に向けたアドバイス等を行います。

介護保険制度改正により、当市では、平成 29 年度から本事業を「訪問型サービス」として展開する予定となっています。

イ 通所型介護予防事業（平成 29 年度からは「通所型サービス」）

【事業内容・方向性】

特定高齢者を対象に、通所による介護予防を目的とした運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上などに効果が認められるプログラムを作成し、そのプログラムに沿った事業を実施することによって介護予防を推進していきます。また、事前アセスメント及び事後アセスメントの強化により、的確なプログラムの実施と参加者の介護予防意識の向上を図っていきます。

介護保険制度改正により、当市では、平成 29 年度から本事業を「通所型サービス」として展開する予定となっています。

【運動器の機能向上プログラム】 運動器の機能が低下している、または、そのおそれのある対象者に対して、運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、計画に沿った有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を維持・向上させるための支援を行っていきます。

【栄養改善プログラム】 低栄養状態にある、または、そのおそれのある対象者に対し、栄養状態を改善するための個別の計画を作成し、計画に基づき個別的な栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し、低栄養状態を改善するための支援を行っていきます。

【口腔機能の向上プログラム】 口腔機能が低下している、または、そのおそれのある対象者に対し、個別の計画を作成し、計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上のための支援を行っていきます。

実施目標		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
運動器の機能向上	実施回数(回)	1,200	1,200	—
	参加実人数(人)	140	140	—
栄養改善	実施回数(回)	6	6	—
	参加実人数(人)	18	18	—
口腔機能の向上	実施回数(回)	16	16	—
	参加実人数(人)	34	34	—

②一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業(平成 29 年度から)

【事業内容・方向性】

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげます。

イ 介護予防普及啓発事業

【事業内容・方向性】

高齢化が進む中で、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、介護予防を心がけてもらうことが、元気高齢者の増加や、介護認定者の増加抑制にも繋がるため、転倒予防や認知症予防に関する講演会や講座、運動教室等を開催していきます。保健センターにおける介護予防啓発パンフレットの配布や、日常生活の中に介護予防の取り組みを定着させるための認知症予防教室、老人クラブへの出前講座を実施していきます。今後、市内各所で介護予防に向けた運動教室を実施できる実施事業者の拡大や、より多くの会場で多くの人に参加してもらうための方法を検討していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数(回)	150	150	150

ウ 地域介護予防活動支援事業

【事業内容・方向性】

介護予防を目的とした自主グループの運営や自主的な介護予防活動の支援を実施し、介護予防に対する意識の向上を図り、要介護者の減少を目指していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数(人)	470	480	490

エ 介護予防一般高齢者施策評価事業

(平成 29 年度からは「一般介護予防事業評価事業」)

【事業内容・方向性】

介護保険事業計画に定める介護予防一般高齢者施策の目標値の達成状況などを検証する事業計画を行い、その結果に基づき事業の改善を図っていきます。

介護保険制度改正により、当市では、平成 29 年度から本事業を「一般介護予防事業評価事業」として展開する予定となっています。

オ 介護予防特定高齢者施策評価事業

(平成 29 年度からは「一般介護予防事業評価事業」)

【事業内容・方向性】

介護保険事業計画に定める介護予防特定高齢者施策の目標値の達成状況などを検証する事業計画を行い、その結果に基づき事業の改善を図っていきます。

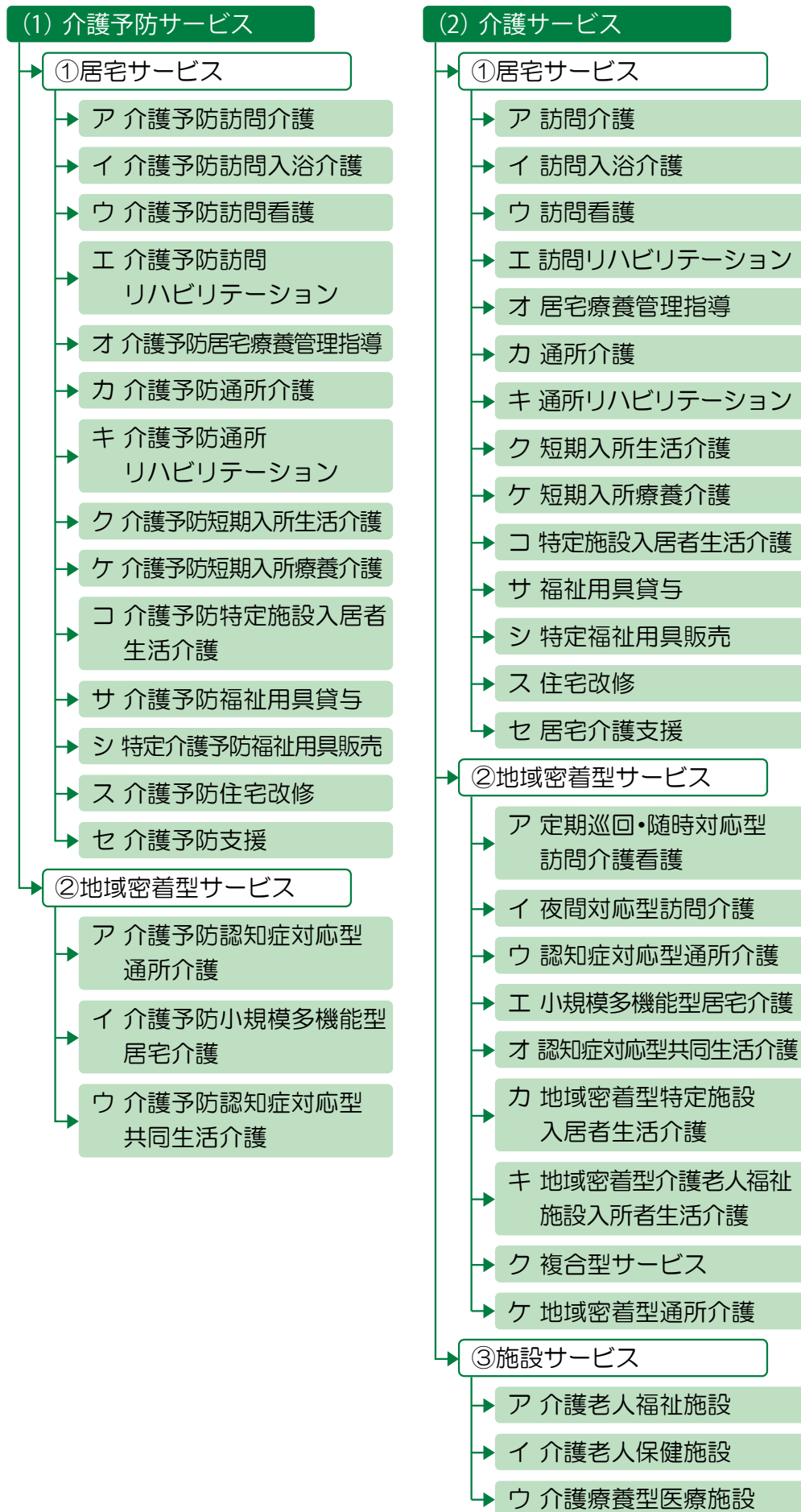
介護保険制度改正により、当市では、平成 29 年度から本事業を「一般介護予防事業評価事業」として展開する予定となっています。

カ 地域リハビリテーション活動支援事業（平成 29 年度から）

【事業内容・方向性】

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために通所・訪問、地域ケア会議等のリハビリテーション専門職等の関与を強化する予定です。

■ 「3 暮らしを支える介護サービスの充実」の体系図



3 暮らしを支える介護サービスの充実

(1) 介護予防サービス

今般の介護保険制度改正によって、要介護認定者(要支援1・2の認定者)が利用する介護予防サービスの一部が地域支援事業に移行されます。この変更は、段階的に行われることになっており、本市においては、平成28年度まではこれまで通りのサービス提供になりますが、平成29年度から介護予防訪問介護・介護予防通所介護については地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)で実施・対応することになります。

① 居宅サービス

ア 介護予防訪問介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、訪問介護員(ホームヘルパー)が居宅を訪問して入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の基本的な動作の全部若しくは一部について常時介護を要し、又は日常生活を営むに支障がある状態の軽減又は悪化の防止のために支援を行います。

イ 介護予防訪問入浴介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、移動入浴車などが居宅を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

ウ 介護予防訪問看護

【事業内容】

要支援認定者に対し、主治医の指示のもと看護師等が居宅を訪問して療養上の世話や、必要な診療の補助を行います。

エ 介護予防訪問リハビリテーション

【事業内容】

要支援認定者に対し、主治医の指示のもと理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法などの機能訓練を行います。

オ 介護予防居宅療養管理指導

【事業内容】

要支援認定者に対し、医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

カ 介護予防通所介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

キ 介護予防通所リハビリテーション

【事業内容】

要支援認定者に対し、介護老人保健施設、病院等において心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法及びその他必要な機能訓練を行います。

ク 介護予防短期入所生活介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、介護老人福祉施設等において、短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

ケ 介護予防短期入所療養介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、介護老人保健施設等において、短期間入所し、医学的管理下での介護、看護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行います。

コ 介護予防特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等、介護保険が適用される特定施設に入所している要支援認定者に対し、介護予防サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

サ 介護予防福祉用具貸与

【事業内容】

要支援認定者に対し、厚生労働大臣が定める福祉用具（歩行器や杖など）の貸与を行います。

シ 特定介護予防福祉用具販売

【事業内容】

要支援認定者に対し、厚生労働大臣が定める入浴または、排せつに用いる福祉用具（腰掛便座や入浴補助用具など）の購入費を対象に給付を行います。

ス 介護予防住宅改修

【事業内容】

要支援認定者に対する厚生労働大臣が定める手すりの取り付けや段差解消等、小規模な住宅改修費を対象に給付を行います。

セ 介護予防支援

【事業内容】

要支援認定者の生活機能の維持・向上を図り、要介護状態となることを予防するよう「介護予防」を重視した介護予防サービス計画を作成し、この計画に基づく介護予防サービスの提供が確保されるよう事業者等との連絡調整を行います。

※平成 29 年度から介護予防サービスによる訪問介護・通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行することに伴い、利用人数の減少が見込まれます。

②地域密着型サービス

ア 介護予防認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症である要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

要支援認定者に対し、「通い」を中心として、様態や希望に応じて、随時、「訪問」や短期間の「泊まり」を組み合わせ提供し、居宅での生活の継続を支援していきます。

ウ 介護予防認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症の状態にある要支援認定者に対し、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

(2) 介護サービス

要介護認定者数は三島市でも年々増加しており、単身世帯や老老介護となる老夫婦のみ世帯、認知症や加齢による疾病により日常生活に困難が生じている高齢者世帯にとって、介護保険サービスは必要不可欠なサービスとなっています。

今後、高齢化が進む中、介護保険制度が持続可能な、市民を支える制度となるよう、サービスの質の向上及び適正な提供に努めていきます。

①居宅サービス

ア 訪問介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の支援を行います。

イ 訪問入浴介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、移動入浴車などが居宅を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

ウ 訪問看護

【事業内容】

要介護認定者に対し、主治医の指示のもと看護師等が居宅を訪問して療養上の世話や、必要な診療の補助を行います。

エ 訪問リハビリテーション

【事業内容】

要介護認定者に対し、主治医の指示のもと理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法などの機能訓練を行います。

オ 居宅療養管理指導

【事業内容】

要介護認定者に対し、医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

カ 通所介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

キ 通所リハビリテーション

【事業内容】

要介護認定者に対し、介護老人保健施設、病院等において心身の機能維持や回復、日常生活上の自立を助ける理学療法、作業療法及びその他必要な機能訓練を行います。

ク 短期入所生活介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、介護老人福祉施設等において、短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

ケ 短期入所療養介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、介護老人保健施設等において、短期間入所し、医学的管理下での介護、看護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行います。

コ 特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等、介護保険が適用される特定施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

サ 福祉用具貸与

【事業内容】

要介護認定者に対し、厚生労働大臣が定める福祉用具（特殊寝台や車いす など）の貸与を行います。

シ 特定福祉用具販売

【事業内容】

要介護認定者に対し、厚生労働大臣が定める入浴または、排せつに用いる福祉用具（腰掛便座や入浴補助用具など）の購入費を対象に給付を行います。

ス 住宅改修

【事業内容】

要介護認定者に対する厚生労働大臣が定める手すりの取り付けや段差解消等、小規模な住宅改修費を対象に給付を行います。

セ 居宅介護支援

【事業内容】

要介護認定者による居宅サービスの適正な利用等が可能となるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定者の心身の状況、置かれている環境、意向等に応じて、居宅サービス計画を作成します。この計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整を行います。また、要介護認定者が介護保険施設に入所する場合には、介護保険施設の紹介等、その他の支援を行います。

②地域密着型サービス

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【事業内容】

要介護認定者に対し、日中・夜間を通じて、定期的に訪問介護員（ホームヘルパー）もしくは看護師等が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話もしくは療養上の世話や必要な診療の補助を行います。また、緊急時において利用者からの通報に応じて居宅訪問や電話による対応を行います。

イ 夜間対応型訪問介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、夜間において定期的に訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話を行います。また、夜間の緊急時において利用者からの通報に応じて居宅訪問を行います。

ウ 認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症である要介護認定者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

エ 小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

要介護認定者に対し、「通い」を中心として、様態や希望に応じて、随時、「訪問」や短期間の「泊まり」を組み合わせ提供し、居宅での生活の継続を支援します。

オ 認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症の状態にある要介護認定者に対し、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

カ 地域密着型特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等の特定施設のうち、定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設に入所している要介護認定者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行います。

キ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【事業内容】

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所している要介護認定者に対し、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

ク 複合型サービス

【事業内容】

要介護認定者に対し、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供を行います。

ケ 地域密着型通所介護

【事業内容】

利用定員が18人以下の小規模な通所介護事業所において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

※地域密着型通所介護は平成28年4月から実施となります。

③施設サービス

ア 介護老人福祉施設

【事業内容】

介護老人福祉施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

イ 介護老人保健施設

【事業内容】

介護老人保健施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行います。

ウ 介護療養型医療施設

【事業内容】

介護療養型医療施設に入所している要介護認定者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護、医学的管理下における介護等の世話、機能訓練及びその他必要な医療を行います。

■「4 支え合う地域づくりの推進」の体系図



4 支え合う地域づくりの推進

(1) 在宅医療・介護の連携推進

疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

今後、医療と介護の両方のサービスが必要な高齢者の増加が見込まれるため、医療機関と介護等の関係機関との連携体制を強化するよう努めます。

①在宅医療・介護の連携推進

ア 在宅医療・介護連携推進事業

【事業内容】

地域の医療・福祉・保健資源の機能を把握し、関係機関で共有するなど効果的な活用に努めます。また、医療福祉従事者が一堂に会し、在宅医療における連携上の課題や対応策の検討などを行います。

イ 寝たきり者等訪問調査事業

【事業内容】

寝たきり等の状態にあり、通院が困難で歯や口腔に問題が生じている方に対し、歯科医師が訪問し調査を行います。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
在宅歯科診療受診者数(人)	210	210	210

ウ かかりつけ医・歯科医師の重要性の啓発

【事業内容】

病状に応じて専門医を紹介してくれる「かかりつけ医・歯科医師」を持ち、日頃から相談することが重要です。このため、「かかりつけ医・歯科医師」をもつことの重要性について普及啓発していきます。

(2) 相談・支援体制の強化

高齢者が地域の中で安心して生活していくためには、介護のみならず、地域や様々な機関による支援が必要です。そのため必要に応じて、地域包括支援センターが中心となって、多職種が高齢者の個別ケースの支援方法について検討を行う「地域ケア会議」を開催し、個別の課題解決に努めます。それによりネットワークが構築され、支援が必要な高齢者の早期発見につながります。さらに個別課題を検討する中で、地域課題の発見、地域づくり・資源開発や政策形成といった「地域包括ケアシステム」構築の機能につなげるよう努めます。

①包括的支援事業（地域包括支援センター）

日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを1カ所ずつ設置しています。

現在の業務に加え、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進を図る中で、業務量に応じて地域包括支援センターの人員を適切に配置していきます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域包括支援センター(カ所数)	4	4	4

ア 介護予防ケアマネジメント

【事業内容・方向性】

特定高齢者が適切に介護予防事業を利用できるよう引き続き支援します。

また、平成29年度より、介護予防・日常生活支援総合事業が開始されるため、介護予防訪問介護、介護予防通所介護のみを利用する要支援認定者及び介護予防生活支援サービス対象者の介護予防ケアマネジメントを一括して行っていく事となります。介護予防と自立支援を目指して総合的な介護予防ケアマネジメントを行っていきます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防ケアマネジメント人数(人)	160	160	540

イ 総合相談支援

【事業内容・方向性】

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、高齢者に対するネットワークを構築し、早期に実態を把握し、初期段階での相談や継続的・専門的な相談を行います。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談人数(人)	1,500	1,500	1,500

ウ 高齢者虐待防止・権利擁護

【事業内容・方向性】

虐待の防止、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する相談支援を行っていきます。認知症及びひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な高齢者が増えています。適切に制度が利用できるよう支援していきます。

高齢者虐待については、社会的に認識が低く、虐待者自身も気づかず虐待を行っているケースもあるため、高齢者虐待について認識を広めるとともに相談窓口の周知に努め、警察署など関係機関と連携しながら支援していきます。

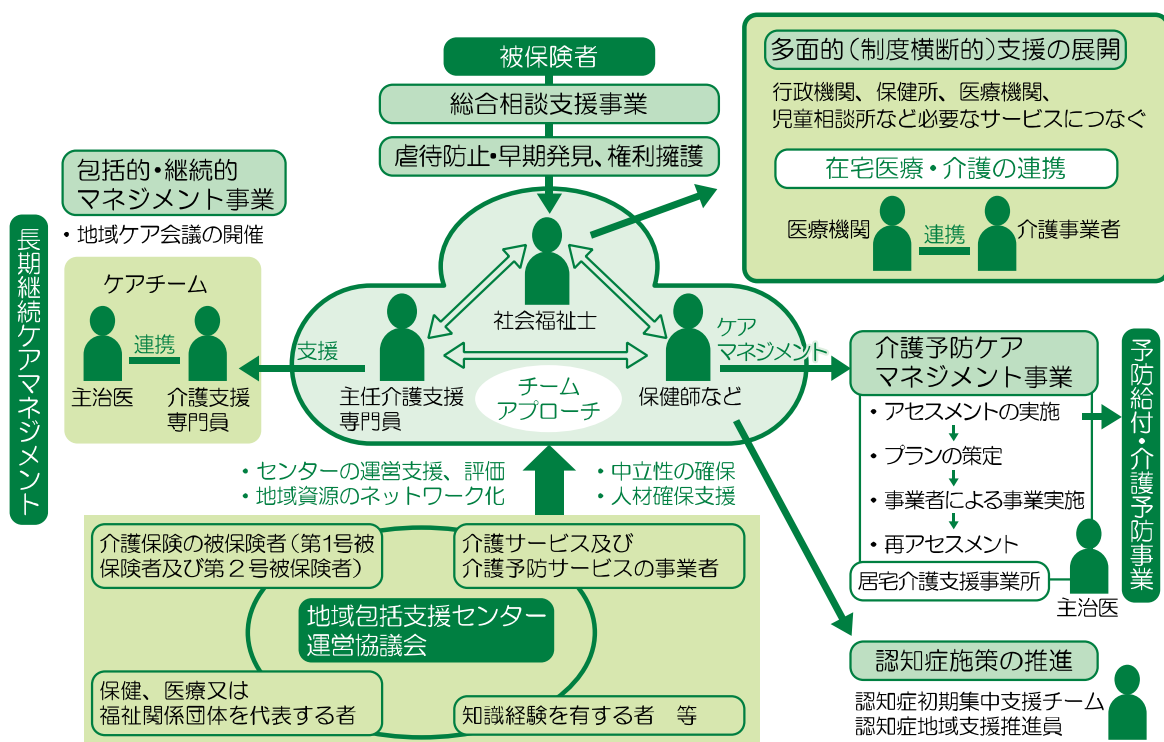
エ 包括的・継続的ケアマネジメント

【事業内容・方向性】

高齢者が在宅での生活を継続していくためには、高齢者の状況に応じて必要なサービスが包括的・継続的に提供されていくことが必要です。そのために、主治医、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護サービス事業者や地域住民など、様々な職種が協働して開催する「地域ケア会議」を通じて高齢者に適切な支援を提供できるよう努めます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会議、研修、講座開催回数(回)	250	250	250

地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



②その他の事業

ア 高齢者くらし相談事業

【事業内容・方向性】

多くの高齢者が気軽に悩み事を相談できる場所として開設した「街中ほっとサロン」で、心身の健康保持・増進及び地域での安心した生活の維持・継続を促進することにつなげるため、相談業務に加え、講座等を行っていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
来所者数(人)	4,000	4,500	5,000

イ 養護老人ホーム

【事業内容・方向性】

環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人を入所させ、その人が自立した日常生活や、社会的活動ができるように必要な指導、訓練、相談及びその他の援助を行っていきます（定員 50 人）。

ウ 成年後見制度利用支援事業

【事業内容・方向性】

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な低所得の高齢者を対象に、市長による成年後見制度の申立てに対し、その経費や成年後見人等の報酬を助成していきます。

今後は高齢化に伴う利用者の増加が見込まれるため、これらに対応できる体制を整えていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支援実人数(人)	4	4	4

(3) 認知症施策の総合的な推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会の実現をめざし、厚生労働省は、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」（平成25年度から29年度までの計画）を推進しています。

これまでのケアは、認知症の人が行動・心理症状等により「危機」が発生してからの「事後的な対応」が主眼であったのに対し、今後は「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」という新たなケアの流れを目指す取り組みとなります。

①認知症見守り事業

ア 認知症地域支援推進員等設置事業

【事業内容・方向性】

介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築を図るため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族の相談支援、関係機関への連絡調整の支援、多職種が参加する認知症の人を支援するための研修会等を開催します。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
研修会等開催回数(回)	8	8	9

イ 認知症サポーター養成事業

【事業内容・方向性】

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成します。今後は受講希望者発掘に努め、積極的な周知を図り、認知症支援体制を整えていきます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成者数(人)	500	500	500
開催回数(回)	20	20	20

ウ 認知症高齢者見守り事業

【事業内容・方向性】

認知症高齢者が増加する中で、徘徊性のある認知症高齢者家族の身体的、精神的負担の軽減と高齢者本人の安全確保を図ることを目的として、徘徊探知機を貸し出し、位置情報を提供していきます。

また、認知症高齢者の安心・安全な生活を確保するため「高齢者見守りネットワーク」の協定事業者の拡大に努めます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
徘徊探知機貸出回数(台)	7	7	7

エ 認知症初期集中支援推進事業

【事業内容・方向性】

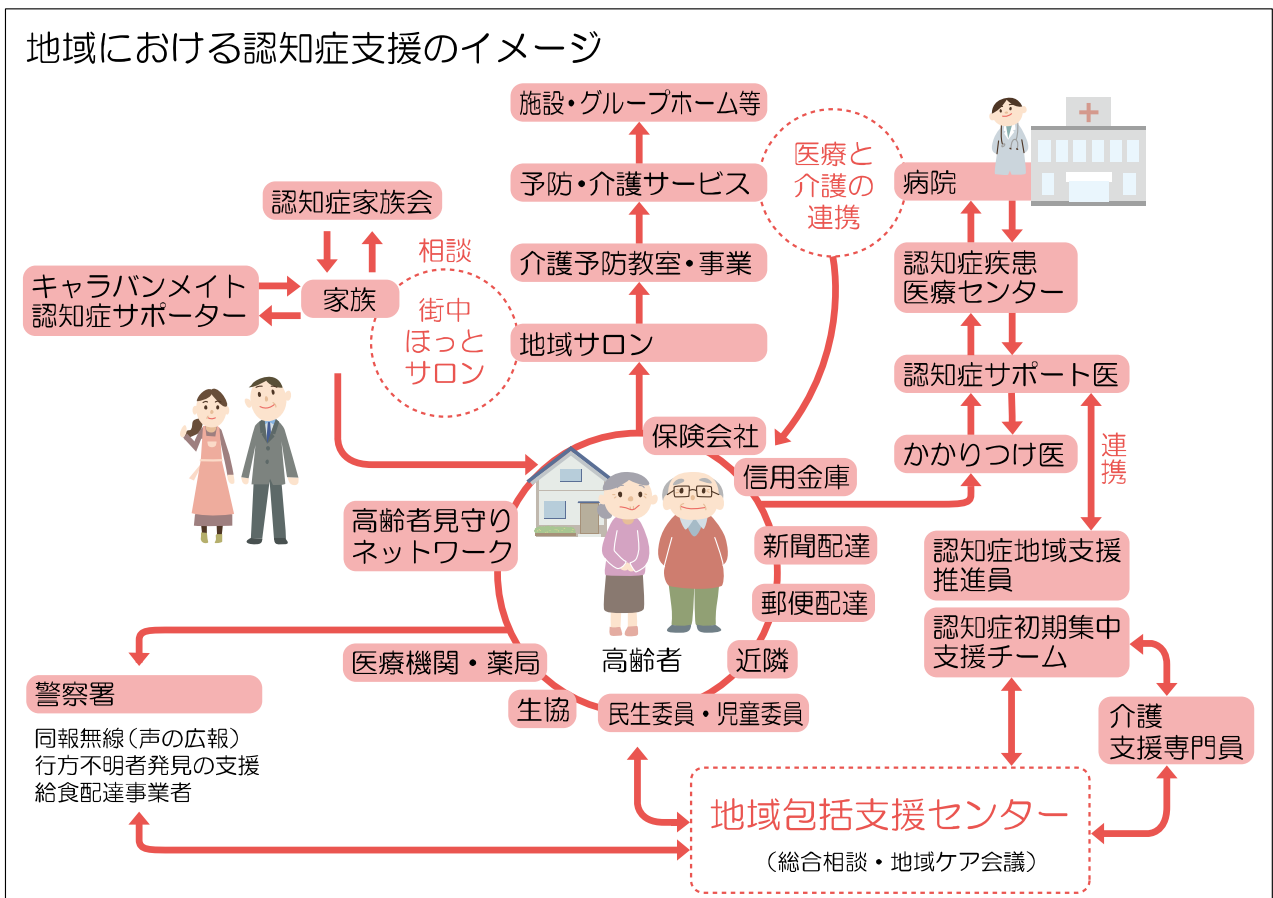
認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の取り組みを進めていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
チーム員実人数（人）	2	2	2

オ 認知症ケアパスの普及

【事業内容・方向性】

認知症ケアパスは認知症の相談場所や認知症と診断された時、今後どのような支援やサービスを受けながら生活を継続していく事ができるかを示したものです。『「物忘れ」「認知症」を知って安心生活を送りましょう』等のパンフレットを作成していますが、地域や関係機関と連携をしていく中、更なる内容の充実に努めていきます。



(4) 在宅生活を支える基盤の整備

今般の介護保険制度改正によって、身近な地域で高齢者が安心して暮らし続けられるよう市町村主体の地域支援事業の中で、生活支援サービスの体制整備を、現行の取り組みに加え更に充実した形で行うことになりました。

地域ならではのサービスの開発や、生活支援サービスを必要としている高齢者にサービスを迅速・適切に提供するために、平成30年を目標に体制づくりを行っていきます。

また、住み慣れた地域で要介護高齢者が暮らしを継続するためには、それを支える家族に対しても支援が必要です。これまで、在宅介護を行う上で必要な知識や情報を得るとともに、介護者の孤立を防ぐ取り組みや、介護にかかる経済的負担を軽減する取り組みなどを行ってきましたが、引き続き継続して実施します。

①生活支援サービス

ア 福祉用具・住宅改修支援事業

【事業内容・方向性】

要支援・要介護認定者が居宅において、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成する支援を行います。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
理由書作成手数料 支払い件数(件)	60	65	70

イ 地域自立生活支援事業

【事業内容・方向性】

高齢者の地域における自立した生活を継続させるために、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等へ地域の老人福祉施設等から昼食を届けながら地域におけるネットワークづくりに努めていきます。また、介護相談員派遣事業は、介護保険施設等を訪ねサービス利用者やその家族の相談に応じ、サービス利用者の不満、不安の解消を図るとともに、介護保険施設等における介護サービスの質の向上を目指します。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給食サービス事業 年間延配食数(回)	63,000	63,000	63,000
介護相談員派遣事業	介護相談員実人数(人)	7	7
	派遣延回数(回)	420	420

ウ 短期生活援助事業

【事業内容・方向性】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、急な傷病により家事や身の周りの片付けを行うための援助が必要な時に、一時的に訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣していきます。今後も地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の実態を把握した中で、利用者に必要なサービスの提供を継続していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用実人数(人)	8	8	8
実施回数(回)	80	80	80

エ 訪問理美容サービス事業

【事業内容・方向性】

歩行困難、寝たきり、傷病等の理由により外出困難で、理髪店または美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅に、理容師又は美容師を派遣し、理美容サービスを提供することにより、より快適な在宅生活を提供していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用実人数(人)	20	20	20
派遣延回数(回)	40	40	40

オ 生活管理指導短期宿泊事業

【事業内容・方向性】

基本的な生活習慣が欠如しているために社会適応が難しい高齢者や、介護者の都合により一時的に在宅介護が困難な高齢者を特別養護老人ホーム等に宿泊させて、生活習慣の指導を行うとともに体調の調整を図っていきます。今後も引き続き、地域包括支援センターや、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と情報交換を行い、事前の準備に努め、スムーズな受け入れができる体制を整えていきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用実人数(人)	3	3	3
実施延回数(回)	3	3	3
実施延日数(日)	35	35	35

カ 緊急通報体制等整備事業

【事業内容・方向性】

ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報用の機器を貸与し、緊急時における連絡体制を整えるとともに、不安を解消し生活の安全を確保していきます。今後、高齢化が進み、利用者の増加が見込まれるため、高齢者が安心して暮らせるよう事業を継続していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数(人)	135	135	135

キ 生活支援体制整備事業

【事業内容・方向性】

日常生活圏域ごとに開催されるコミュニティ協議会に、コーディネーターを派遣し、各地域に不足するサービスや担い手の確保を目指します。また、サービス間の連携を図り、支援ニーズとサービス主体のマッチングを行います。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活支援コーディネーター人数（人）	5	5	5

②家族介護者支援事業

ア 家族介護教室

【事業内容・方向性】

自宅で介護している家族等を対象に、要介護者の状態維持や改善を図るため、適切な介護知識や技術の習得に向けた講習等を行い、介護する家族を支援していきます。参加型教室や出前講座も実施していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数(回)	10	10	10
参加延人数(人)	180	180	180

イ 家族介護継続支援事業

【事業内容・方向性】

在宅で要介護認定者を介護している低所得家族に、経済的、精神的負担の軽減を目的に、紙おむつを給付していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用者(人)	65	65	65

ウ 在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

【事業内容・方向性】

要介護3以上の認定を受けた高齢者を、在宅で6カ月以上継続して介護している同居の介護者に対し、その労をねぎらい手当てを給付していきます。

実施目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延受給者(人)	420	420	420

(5) 住環境整備の推進

高齢者の地域での暮らしの継続のためには、「住まい」が重要になります。介護が必要になっても、安心して暮らしの継続ができる「住まい」の確保についても取り組みを進めます。

また、地域で高齢者が安心して暮らすためには、介護サービス等のソフトの取り組みも重要ですが、安全に暮らすことができるまちづくりを行うなどハード面での対策も必要です。防犯など、様々な高齢者の暮らしの安全を脅かす問題について、予防や実際に被害にあった時の対策をたてるなどの取り組みを進めていきます。

①住まいの整備促進

ア 住宅対策

【事業内容・方向性】

市営光ヶ丘住宅において高齢者の移動負担の軽減のためエレベーターの設置を行うとともに、単身高齢者向けに1DKタイプの住戸を設けるなどの全面的改善事業を実施していきます。また、市営南二日町住宅において、平成30年度までに全面的改善事業を予定しています。

実施目標	全面的改善工事	エレベーター設置 単身高齢者住戸
平成27年度	28戸	エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 16戸
平成28年度	0戸	0戸
平成29年度	32戸	エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 16戸

イ 高齢者住宅等安心確保事業

【事業内容・方向性】

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者が、自立して安心して快適な生活が送れるよう生活援助員を配置し、緊急時の対応などの福祉サービスを提供していきます。入居者の高齢化が進み、生活援助員へのニーズが多様化している中、この様なニーズに対応する相談体制を充実していきます。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業対象住宅戸数(戸)	18	18	18
入居定員数(人)	19	19	19

②高齢者が住みやすい安全なまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ソフト面とハード面の両面からのまちづくりが必要です。ひとり暮らしや孤独感を感じる高齢者には、電話や訪問による見守りができるよう、地域のネットワークづくりを進め、だれもが生き生きと安全安心な生活を送れるよう心のふれあいを大切にする施策を進めていきます。また、高齢者にとって利用しやすい公共施設や地域環境の整備に努め、生活の場の拡大が図れるようユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

③交通安全対策

高齢者の交通事故防止を図るため、寿大学や各老人クラブの会合等において交通安全研修会や講習会等を開催し、交通安全教育を実施してまいります。

年間に4回開催される交通安全運動期間中には、交通安全指導員、民生委員・児童委員と連携して、高齢者宅を訪問し交通安全指導を実施します。

また、夜間の交通事故防止対策として反射材の着用普及活動を併せて行ってまいります。

その他、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者や交通事故を心配する家族等の周辺の方々から相談が寄せられていることもあり、高齢者の自動車運転事故を未然に防止するための支援として、運転免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者に、バス、タクシー、伊豆箱根鉄道駿豆線の利用助成券を交付してまいります。

実施目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者宅訪問（回数）	4	4	4

④防犯対策

振り込め詐欺の手口が悪質化・巧妙化・多様化しており、被害に遭う高齢者が後を絶たないことから、三島警察署からの要請に基づき情報提供と注意の呼びかけを同報無線（声の広報）で行ってまいります。

また、敬老大会等では振り込め詐欺防犯講話を行い、さらに、交通安全教室等の催し物があるときには、振り込め詐欺に関する防犯講話を併せて行い、被害に遭わないための意識啓発と知識習得に努めてまいります。

その他高齢者が悪質商法等の被害者にならないような種々の防犯対策を必要に応じて行ってまいります。

第6章 介護保険サービス量等の見込みと保険料

1 人口及び要支援・要介護認定者の推計

(1) 人口の推計

作成中

(2) 要支援・要介護認定者の推計

作成中

2 介護保険事業費の算定

(1) 介護予防サービス給付費の推計

作成中

(2) 介護サービス給付費の推計

作成中

(3) 標準給付費の推計

作成中

(4) 地域支援事業費の推計

作成中

3 施設整備の考え方

(1) 施設整備の目標

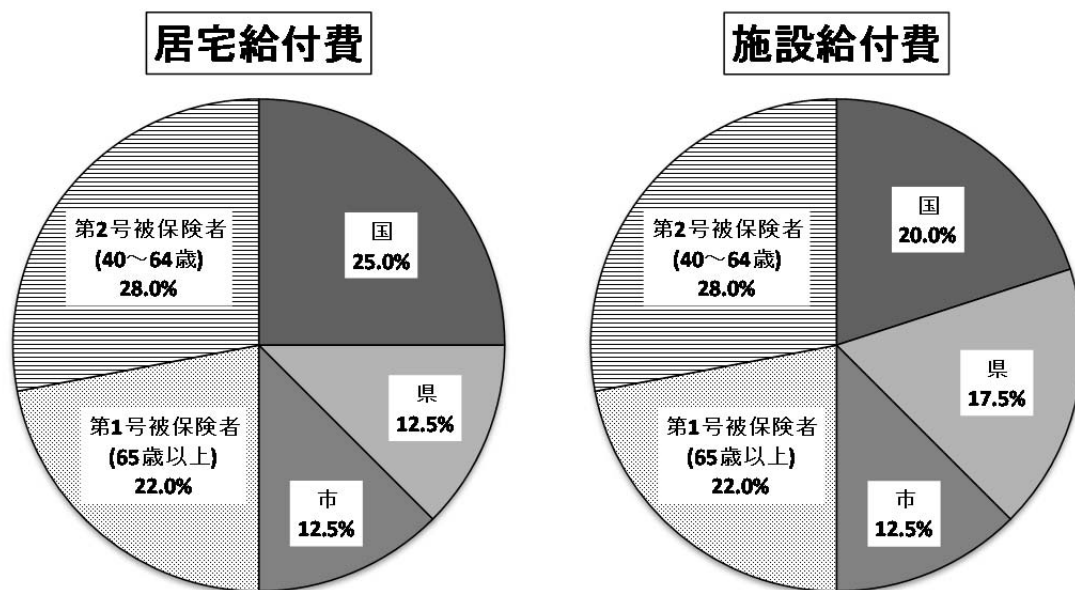
作成中

4 第1号被保険者保険料の算定

(1) 介護保険の財源

介護保険給付費の財源内訳については、下図のとおり、給付費の半分を国・県・市による公費、残りを第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）が納める保険料で区分されています。

本事業計画期間から第1号被保険者保険料の負担割合が21%から22%に、第2号被保険者保険料の負担割合が29%から28%に変更になりました。



(2) 第1号被保険者の保険料

作成中